

予算特別委員会次第

平成26年3月9日
全員協議会室10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 協議事項

(1) 議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (16:06)

平成26年3月9日(日)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	秋坂豊	委員	杉本しげ
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策推進室長	代光弘	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	秘書広報室長	鈴木愛三
税務課長	細谷俊夫	自治安心課長	伊東正男
住民課長	落合行雄	福祉課参事	窪田福司
福祉課長	三室茂浩	健康増進課長	金井塚和之
道路交通課長	小林孝好	会計兼管理課長	鳥之海行男
教育委員会教育長	桑原孝昭	政策推進室副室長	大野佐知夫
総務課副課長	小沼保夫	税務課副課長	荻野広明
政策推進室政策推進係長	高橋成夫	総務課推進係	島田高志
総務課職員係長	森田圭一	財務課統括係	石川英治
財務課契約係	鈴木孝彦	秘書広報室秘書係	百富由美香

税務課 住民課長 係	栗原彩子	税務課 資産課長 係	鈴木義勝
税務課 管理係 係	山崎俊江	税務課 収税係 係	吉田徳男
自治心 課協働係 自治長	前田早苗	自治心 課防災係 自治長	栗原浩
住民課 住民係 係	榎本英美子	住民課 保険年金 係	近藤信一
福祉課 福祉係 係	長谷川雅俊	福祉課 障がい者 係	郡司道行
福祉課 障がい者 支援係	田中智恵子	健康増進 課介護係 係	大木忠雄
道路交通 課施設係 係	鈴木栄一	会計課 会計係 係	西山猛
道路交通 課施設 主任	木村俊也		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池上義典
事務局書記	松本久子

事務局書記	小林忠之
-------	------

◎開会の宣告

○事務局長（池上義典君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

本日は、休日議会ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは、協議事項につきまして、委員長より進行のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菊地浩二君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。直ちに予算委員会の会議を開きます。

本日の会議は、この後、午後3時ぐらいまでを予定しておりますので、あらかじめご承知願ひます。

（午前10時00分）

◎発言の訂正

○委員長（菊地浩二君） 最初に、発言の訂正が財務課長より求められております。

発言を許可いたします。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） おはようございます。

7日の平成26年度予算審議におきまして、第3表、地方債における山口委員の質問に対しまして、借り入れに対する償還の計画について答弁をいたしました。長期財政計画におきまして、今回の借り入れ等は盛り込んでおりますが、平成26年度予算に計上した最終的な精査後の予算の細かな調整が済んでいないため、計画はないかのような答弁をしてしまったものであります。健全な財政を運営していくためには、計画的な財政計画を立て、財源計画を立てて確保していく必要があります。今後も住民の福祉向上のため、計画的な事業の実施と財源の確保に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りたいと存じます。今回は不十分な答弁をしまい、大変申しわけございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） ただいまの訂正内容について、質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

将来的にこれから公債費がどうなっていくかというのは、現時点では把握できていないところがあると思うのですが、今回の約30億弱、29億の町債の発行に関して、この元利償還が3年先だと思うのですが、そのピークになるときのこの分だけの公債費はどのくらいになるか、それも計算は現在されていないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

トータルでは、やはり今、委員さんがおっしゃいましたように、ピークのほうを把握、30年度程度になるのではないかと把握しておりますが、今回の発行予定のものに限っての元利償還については、まだ精査のほうは進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なければ、協議事項を進めていきたいと思えます。

◎議案第16号の審査

○委員長（菊地浩二君） 先日に引き続き、議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

歳出に関する質疑を行います。

予算書33ページ、34ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから37ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

36ページの交際費の町長交際費45万とあります。まず、これの用途について、どのような計画なのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

町長の交際に係る経費の中の支出でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 室長、その交際の内容を質問なのですが。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。失礼しました。

内容につきましては、各事業に係るご案内いただいた通知に係る経費とか、中身に関しては総会とか、ご案内いただきましたそれに係る、出席に係る経費でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町内の亡くなられた方にもしているのかなと思うのですが、その辺は。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今、委員さんおっしゃいましたとおり、町の特別職が亡くなられたとか、交際費の支出規定に沿って支出しております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その特別職以外で、町民の方に対しては、私はこの中から支出しているのかなというふうに捉えたのですが、再度お伺いいたします。特別職以外もそうなのかどうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今、委員さんおっしゃいました交際費の支出以外のものは、町長が自費で支出しております。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

次にお聞きしようと思ったのですが、今、自費でしているということで、それは年間何回ぐらいが自費でやっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） お答えいたします。

今、詳細な数、カウントを持ち合わせておりませんので、精査した上で、またお答えしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

自費であっても、その内容についてと、それから回数について公開をしていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） お答えいたします。

一応公費にかかわるものについて公開させていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、町長の名前でするわけでありますので、個人で支出してあっても、やっぱりそれは議会にもちゃんと出していただいて、公開をしていくような立場をとっていくべきだと思うのです。そういう形で議会に提出してくれることを求めますが、その辺再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。

基本的に公費を支出しているものに対して公表しているものでございますので、今のところは、現状としてはその方法でいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 再度になりますから、これでこの問題は最後にしますけれども、今言ったように、自費であっても、町長の名称で行くわけですから、そういった部分の支出分について、交際費の中で多分お

さまらないのではないかなと私は思っているの、その辺はやっぱりちゃんと明らかにしていただきたい。それを強く求めておきます。

それから、前の報償費のほうの新規職員採用試験民間面接官謝礼1万円とありますが、どのような人材なのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

これにつきましては、地元の経営者でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

どのような選定方法なのですか。地元の経営者というのはたくさんいらっしゃると思いますけれども、選定方法はどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この選定につきましては、町内のいろんな企業等ございますので、そういった中から、うちのほうから町に関連性のあるといたしますか、そういう方も含めて、必要な経営者の方に今までお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その中から選ぶと思うのですが、それは何社ぐらいそういうふう引き出すのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

何社といたしますか、町内の中でたくさん企業ございますので、それら内部で調整、打ち合わせをしながら、あとは町長等にも相談しながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実質1名だと思っております。その1名の方が採用試験に対して判断をされるということで、大変な大きな役割を持っていると思っております。そういった中で、本当に1社だけをそういうふう選ぶということで、正直言って町がこういうふうを選んで、町から選ばれたということで、公平性がどこまで保てるのか、町から選ばれたから、それではということで、町がそれを決めるのだということで、ちょっとこの辺については、今そういった選定方法がわかりましたので、今後、私としてみれば本当に公平な立場でしてもらいたいというところがあるので、その辺はちょっともう少しこちらも勉強して、これからは質問していきたいと思っておりますけれども、今言ったように公平な立場でできるようなそういった感じで選出方法をしてもらいたいと思っております。

それから、26年度の採用人数は今何人を考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

26年度の新規の採用試験を行った結果につきましては、1名合格しておりますが、辞退によりゼロ名となっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、ゼロ名ということで、実際に8名の方がやめていきますので、本当に職員がどんどん、どんどん減らされてしまう。これは住民サービスの低下と福祉の後退に私はなるのではないかと一般質問でしておりますけれども、実際に今年度採用をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今年度、26年度につきましても、採用試験については実施していく方向で予算を計上させてもらっております。これにつきましては、町のほうで定員の計画を今作成中でございますので、それらに基づきまして、また26年度の退職の動向ですとかそういったものを注視しながら、適正な人員の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ諦めないで、本当に採用するということなので、そういう方向でやっていただきたいと思います。

続きまして、37ページの使用料及び賃借料の官報情報検索サービス使用料、これ2万6,000円ということで、昨年よりか1,000円の増になっておりますけれども、この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

これにつきましては、消費税の増に伴うものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

さまざまところに消費税が影響してくるということが、本当にこの予算の中からもわかるわけなのですが、これについては今後ふえていくということは考えなくてもいいのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

昨年と同じ金額なので、今回1,000円上がったというのは、消費税の増税だということわかりました。それ以外に、今後、この予算について、このところの項目の金額が上がる可能性があるのか、それとも現状

維持でいくのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、一応現在の金額でうちのほうも考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。おはようございます。

今の関連なのですけれども、今回の総務管理費の中の減が1億1,100万円強になっております。この減は、新規採用職員の減が36万7,200円ですか、それから退職手当が7,500万強減るといことでこの金額になっておりますが、その新規採用職員の減といことで、今8名というふうに説明に書いてありますけれども、それで私どもは、臨時職員をそのかわりにふやせという立場ではないのですが、臨時職員もふえていないようなのですけれども、去年より8名減らされたその中で、どのように努力をし、やりくりをしてやっていかれるのか。新規採用も難しいようですので、その辺をどのようにされていくのかお考えを伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

新規採用者が少ない中で、前年度よりも減少していく職員構成という中で、人事担当といたしましても、できる限り現員の中で事務レベルの向上を図りながら進めていきたいというのが基本でございますが、いかんせん人数等がそれだけマイナス8名といことでございますので、再任用職員の採用ですとか、また臨時職員もふやしていくような方向も考えていかななくてはいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、再任用あるいは臨時職員の増員といことで、どのくらい希望しているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

再任用につきましては、予算書に計上させていただいたとおり、3名を予定してございます。臨時職員につきましては、今後の事務の状況の中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別予算説明書のほうでお願いします。まず、114ページです。その一般管理費の中で、職員の研修というのが34万4,000円計上されていますが、25年度予算でいきますと50万1,000円だったのですが、この減少要因というのは何でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この減少につきましては、先ほど来からのお話もごさいますように、新規採用職員が25年4月1日採用、11名おりましたが、26年4月1日につきましてはゼロ名ということで、その新規採用者の研修ということで、その費用が減少となっているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく事業別の説明書の117ページです。一般事務の中の委託料、使用料賃借料、両方絡んでくると思うのですが、印刷機の借り上げが1台追加になっているような気がするのですが、それはそういう解釈で間違いないですか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

印刷費のほうにつきましては、リースで借りておりますが、来年度、リースアップとなりまして、1台は借り入れを延長する方向で考えておりますが、1台につきましては新しい機種に入れかえようとしておりまして、追加ではなく、2台となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その再リースをしなかった理由というのは、新しい機種でどういう用途の印刷なのか、その用途によっても変わってくると思うのですが、再リースしなかった理由です。お願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

再リースしなかった理由としましては、かなり新しい性能がありまして、こちらにつきましては議会資料であるとか、予算書、決算書などの製本作業も自動的に仕上げられるような機種となっております。作業の効率化であるとか、印刷製本費の経費節減につながると考えまして、こちらのほうを導入を計画したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

細かいことで済みませんが、では多分理想何とかの何とかグラフだと思うのですが、かなり今まで外部に出さなければいけない、厚い、特に予算書みたいなものです。そういうものを外部に出さなければいけなかったものが、庁舎内で可能になるというふうな、そこまでのパフォーマンスを持ったものだというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そのとおりでございまして、まず一番大きなものとしまして決算書でございまして、決算書は26年度につきましてはリースの導入時期によりましてちょっと難しかったのですけれども、27年度からは自前でやる方

向で考えております。また、自前で印刷するに当たりましては、やはり印刷する期間が大分短縮できますので、こういう予算の議会のスケジュールなんかにも寄与できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

期待しておきます。

続いて、同じく事業別の説明書で123ページの町民の日表彰式開催事業というのがございます。これは毎年やっていると思うのですが、これ本当に毎年やる必要あるのかと昔からちょっと私、疑問だったのですが、多少なりとも、これそれほど大きな金額ではないのですが、やはり今回も庁舎内の3階でやると思うのですが、2年に1回とか、隔年だとかという形での節減というのは考えていらっしやらなかったのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

担当課といたしましては、町の事業等に変な貢献していただきました方に、何らかの形で報いたいというような気持ちも多少でもありますので、26年度につきましては計上させていただきました。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問の意図と全然違うのです。やめましょうという話は今一切していません。

隔年だとかそういう形がとり得るのかという話で、表彰そのものが無駄だとかそんな話は私一切していません。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今後につきましては、委員さんおっしゃいましたとおり、研究の余地があるのかなというところもありますので、研究していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく事業別の説明書の131ページ、庁舎等管理で、事業費の中に修繕費750万円がございます。

○委員長（菊地浩二君） 何ページ。

○委員（山口正史君） 131。

〔「まだ……」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ごめんなさい。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

この説明書のほうで113ページの職員人件費のところなのですが、これ基本的に総務の人員がことし13人、去年までというか、ことしが24人で、来年度13人というふうになるわけですがけれども、ここで24人から11人減ってまともな仕事ができるのかなと、そこでちょっと疑問があったのでお聞きします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この総務課の人員でございますが、25年度当初につきましては、新規採用職員を加算しておりました。その関係で、26年度につきましては採用を見込んでいない形で13名ということで、事務事業に影響を及ぼすとかそういったことはございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の36ページの8報償費の中にあります職員研修講師等謝礼なのですけれども、説明書の119ページに特別研修という形で書いてあるのですけれども、これはこういったことを行うのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この特別研修につきましては、25年度から総務課のほうで実施しておるものでございまして、上期、下期分けて15名ずつで職員が参加している研修でございますが、その中でこちらにつきましても地元の方から講演を、お話を聞くということで実施をしておりましたが、25年度につきましては予算のない中で実施したところでございますが、26年度につきましては予算を計上させていただいて、お願いをしていきたいというふうに思いまして計上したものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それともう一点、人づくり広域連合というのがあるのですけれども、こちらについてはどのような内容でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

人づくり広域連合につきましては、派遣研修ということで、新規採用者から、または中級研修ですとか、管理職の研修ですとか、人づくり広域連合の自治人材開発センターのほうで研修を行う事業に職員を参加させているものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

この予算説明書の115ページの一番上の負担金のところの2億4,222万8,000円が、去年は317万ぐらいあったのですけれども、これがこれだけ減ったという大きな理由は何なのですか。

ごめんなさい。明細言うと、予算書のほうの37ページの、これは負担金のところの県市町村総合事務組合退職手当分ということで2億4,222万8,000円が、去年は3億1,700万ぐらいあったと思うのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、まずは負担金の率が1,000分の215から200に減となったものでございます。また、退職者の数におきまして特別負担金が発生しますので、その人数が減少したことによりましてこのような数字で約7,500万が減少しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、保留された質問に対しての答弁はできますか。まだ。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

香典等のことだと思っておりますけれども、町長名というよりは、林伊佐雄、個人名で出しておりますので、公表のほうは差し控えたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど秘書広報室長のほうでは、その回数についてどのくらいかお答えをするということだったので、そのお答えをお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（鈴木愛三君） お答えいたします。

今、お答えできないということで申し上げましたが、やはり件数のほうも同様の内容ということで控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほども言いましたけれども、実際に出していることは間違いのないわけですよ。そういったことを公表できないということ自体おかしいと思うのです。町長なのですから、幾ら個人でやっていこうが、そういう部分ではちゃんと公表するシステムに今後考えておいていただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） それは答弁を求めないということよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） いいです。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なければ、以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、38ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目2文書広報費の質疑を終了いたします。
続いて、目3財政管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目3財政管理費の質疑を終了いたします。
続いて、38ページ、39ページ、目4会計管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。2点ほどお聞きいたします。

委託料の467万7,000円ということで、これは平成24年度499万8,000円、それから平成25年度488万6,000円ということで、この辺は請負業者が1社なので、単価の削減を求めるように何回も質問してきました。実際には、それが金額としてあらわれてきております。今回の予算についても、努力の評価が見えるのですけれども、この減の、努力なされた内容について、なぜこういうふうに単価が引き下がったか、その努力についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳥之海行男君） 鳥之海です。お答えします。

単価につきましては、ここ数年変わっておりません。件数を実績に基づきまして減らしたということで、全体の委託料が減ったということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺の単価についても引き続き言っていただければと思います。

次に、使用料及び賃借料ですけれども、公金振込システム使用料ということで13万円が計上されております。ここでは前年度よりも4,000円の増となっておりますけれども、この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳥之海行男君） 鳥之海です。お答えします。

こちらにつきましては、消費税分のアップでございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に本当に消費税3%アップというのは、大変な問題だなというふうにわかりますけれども、この消費税分はもうやむを得ないとして、先ほどもお尋ねした問題と同じでありますけれども、このトータル金額は今後も大体同じような現状維持でいかれるのか、それともふえるのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳥之海行男君） 鳥之海です。お答えします。

金額につきましては、変わらないでいくように考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページ、40ページ、目5財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

節11の需用費でございます。ここの中の修繕料が1,176万円計上されております。前年度比より268万1,000円増額になっているのですけれども、この内訳を教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約係長。

○財務課管財契約係長（鈴木孝彦君） 鈴木です。よろしくどうぞお願いします。

修繕の内訳項目につきましてご説明いたします。空冷チラー、空調機なのですけれども、7階屋上にある空冷チラーの圧縮機ほか備品交換修繕ということで、それが260万2,900円、それから2点目として給水揚水ポンプほか交換修繕、これは雨水を利用したトイレの流し水の再利用なのですけれども、そのポンプなのですけれども、そちらのポンプが経年劣化しまして、2台交換する予定でございます。

それから、3点目で冷温水の1次、2次ポンプ交換修繕ということで、循環させる冷温水のポンプなのですけれども、そこのオーバーホールということで2台のオーバーホールを予定してございます。こちらの129万6,000円。戻りまして、2点目の給水のポンプ交換修繕につきましては162万となっております。

続いて、4点目で冷温水発生機の燃料部品交換修繕、これが23万円です。

それから、5点目で空調制御盤制御基板のダンパーモーターの交換ということで、こちら13万5,000円。その他、毎月異動関係に伴う内線電話の交換ということで、通常9万円、その他緊急修繕ということで150万円を計上してございます。以上、750万の予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 庁舎内の750万の内訳、あと公用車の分で426万円があると思うのですけれども、そちらの部分を教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約係長。

○財務課管財契約係長（鈴木孝彦君） 公用車管理のこちら修繕につきましては、車検、点検、車両修理ということで、こちらの経費になってございます。内訳としまして、検査点検ということで、公用車につきましては車検、12カ月点検、6カ月点検ということで、それぞれ該当車両につきまして点検しているわけでございます。それと、大型特殊のトレーラーというものがございます。そちらのほうの自主点検、車検、その他一般車両の緊急用のパンク、あと板金、あと重機の修理、車両のその他修理という形で内訳になってございまして、検査点検につきましては324万8,000円、その他の先ほど4点、パンクから車両のその他修繕で101万2,000円となっております。以上、426万の内訳でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

39ページの11の需用費、この中の下段の光熱水費の件でお伺いします。P P Sというのがありますね。まず、この状況について説明いただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

P P S、特定規模電気事業者ということでございますが、こちらにつきましては現在のところ14施設で契約しております。こちらにつきましては、本庁舎につきましては深夜電力を使用して冷暖房等を行っているため、割引制度が多いことからP P S事業者としてはメリットがないということで、お話をかけておるところでございますが、メリットがないということで今の電力会社と契約しているところでございます、現時点では変更のほうは難しい状況となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

今、電力は自由化に向けて大きなうねりの中で進んでいるわけでありまして、本庁舎が一番電気料が多いわけです。ですから、小さい金額より素人の私から見ると、大きいところのほうがその効果があるというふうに思うのです。ですから、その辺のところは、ちょっと今の話聞いていますとよく理解できないのですが、今後に向けてはどのようなスタンスでいくのか伺っておきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはりごらんのとおり、電気料金はかなり値上がりしておる状況でございますので、引き続きましてこちらのP P S事業者のほうといろいろお声がけのほうをしまして、切りかえできるような形となりましたら切りかえるような方向で、少しでも電気料金が安くなるように努力のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

月220万円で1年間で2,640万ということですから、これは相当大的い金額というふうに私は認識しているわけです。再生エネルギーですか、そういうものもこれからどんどん、どんどん出てくるわけですから、今後に向けてやっぱりいろいろな形の中で研究していく必要というのはあると思うのですけれども、その辺のところの心構えというのですか、財政硬直化も含めて再度その辺のところの考えを伺っておきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えします。

やはりこちらのほう、電気料金を節減していくための研究というのは、当然必要であると考えております。まず、事業者の研究並びにどのようにしたら電気を使わないで節約していけるか、そういう研究もさらにやっていく必要があると思っております。

ただ、この電気料金につきましては、燃料調整額という毎月1キロワットアワー当たり調整額がありまして、それが今の時点ですと、1年間で1円50銭ほど上がっている状況でございます。ということは、年間当町の本庁舎だけで130万キロワットアワーほど使っておりますので、それだけでも何もしなくても200万円ほど上がってしまう状況でございます。ただ、このようかなりの財政負担となっておりますので、先ほど言いましたように、引き続きまして事業者であるとか、あとはそういう節電についてさらに調査といいますか、研究のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

40ページの工事請負費の585万4,000円の内訳なのですが、ちょっと簡単なことなのですが、説明書を見ますと、自動火災報知機の受信機の交換と、それから第2駐車場の出庫警報システム設置工事というふうにあるのですが、この後者のほうなのですが、どういう工事で、なぜこの工事をしなければならないのか、原因というか背景を教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの工事につきましては、第2駐車場の出入り口に回転灯を設置しまして、出庫時に点灯させることによりまして、入庫車であるとか歩行者に注意喚起するものでございまして、近年、やはり体育館利用者であるとか夜間の利用者もかなり多く、歩行者であるとかそちらの利用者の安全を確保するためにこちらのほうを設置する予定で計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） わかりました。

同じページなのですが、19の負担金補助及び交付金の中の最初の県電子入札共同システム参加ということで、これが大分ふえておりまして前年度比162%になっております。なぜ増になったのか、あるいはこれをするところによる効果をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 財務課管財契約係長。

○財務課管財契約係長（鈴木孝彦君） 鈴木です。

本来、埼玉県電子入札共同システムの負担金につきましては、現状ですと建設業の業種ですか、工事業種について電子入札、それと競争入札参加資格の申請と、埼玉県を拠点として電子データにより今行っているところでございますが、27年度を目途に物品等その他の役務、業務委託なのですが、その項目を1つ追加するというところでございますが、その運営費・開発費負担金の増分でございます。

それとあわせて、入札参加資格の共同受け付けの負担金、これも県で一括しておるのですが、そちらのほうの物品の部分も加味されまして増額となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それは、わかりました。

三芳町は、入札時に地域を限定して入札を行うとか、地元を優先した入札の仕方をやっていると思うのです。この県のシステムに入ることによって、地域を限定するとかそういうことはできるのかどうかです。今までやったようにできるかどうかかなのですが。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

業者の選定につきましては、選定委員会のほうで選定基準に基づきまして行っておりますので、こちらに参加したとしましても、今までどおりで何ら変更はないところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業説明のほうの131ページ、一般事務の中の手数料としてインターネット公有財産売却システム利用料というのがございます。これ北永井の5筆ということで、土地の売却で、このシステムの利用料だけで152万6,000円とかなり高いなと思うのですが、土地に関してはいろんな流通があるわけですね、不動産屋さんとか。インターネットをここでなぜ利用するのか、そこをまずお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのインターネットのシステムにつきましては、平成25年度より利用しておりますところですが、こちらを利用していることによりましてかなり範囲が広く、応札者が見込めるということで採用しておりますところですが、こちらのシステム利用料につきましては、売却価格の3%プラス税ということで積算のほうがなりまして、今回、この予算額を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、インターネットを利用するというので利用料は3%というお話なのですが、それを上回る、通常の一般流通されている金額よりも、それを超える形のかかなりのメリットというか、金額的にメリットが出るというご判断でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） お答えいたします。

やはりインターネットを利用することによりまして、かなりの応札者が、何というのですか、応札してくれるだろうということをメリットと考えまして、こちらのほうはインターネットでの売却を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

インターネットは応札者が多いだろうという、それはわかるのですが、必ずしも金額が高くなるかどうかという保証はないわけです。当然のことながら一般的にどういう評価するのかどうか知りませんが、

一般流通の金額をきちっと押さえて、それ以上という条件をつけた、いわゆる最低入札価格というのをつけた形でのインターネットの公売をするということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

予定価格につきましては、適正な時価ということで固定資産評価額は7割評価となっておりますので、こちらを割り戻した形で適正な時価を算出しまして、それを予定価格としまして、こちらのほうをインターネットで応札者を募ることとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。くれぐれも一般流通より低く入札にならないように気をつけていただきたいと思います。

次に、同じく133ページです。庁舎管理の中の上から2行目なのですが、庁舎の空調AHUの機器借上料、これ私の勘違いでなければ、25年度は400万ちょっとだったと思うのですが、これの値上がりした分、どのような理由なのかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほうの借上料につきましては、今年度、平成25年の12月より機器のほうを更新しまして、リース料が発生したものでございまして、26年度はこちらが1年間の金額となるものですから、増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。1年間になったため増額になったと。それで200万程度上がっているわけですが、これ何で5年間とかという形にしなかったのでしょうか。要するに抑えなかったかということなのですが。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら長期継続契約となっております、平成25年12月から平成30年11月までの契約となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。では、再度確認します。

そうしますと、25年においては、丸々1年間ではなかったと。26年においては、丸々1年間になったため200万程度増額になったと、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そのとおりでございまして、25年度は4カ月分となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 40ページの電話交換業務委託料792万3,000円ということで、前年度よりか22万円の増であります。町での臨時職員の方は賃金が10円から40円引き上げました。この交換の方も本町で仕事をいただいているわけでありましてけれども、この辺についても賃金の増でそういうふうになるのか、その辺の詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、消費税の増額に伴っての増となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどからそういうことがあるので、もしかしたらそうかと思ったのですが、今言ったように本町でいただいています。ぜひこの辺も会社のほうに賃上げなども要望していただきたいと思います。その辺についてぜひそういった機会を設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり本来の形で契約といたしますか、随意契約なのですが、それで行っておりますので、賃金の値上げについて当町からお願いするのは難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

過去は、直接町が採用していたと思うのです。そうしたら、町の今言ったように臨時職員の方は上がったわけですから、それが派遣労働会社を通して、それでやってもらうような形になってしまったわけですね。町がそういうふうな派遣労働者のほうに対応したわけですから、その後もやっぱりそこまでの働く人たちの立場も考えたそういう対応を会社に言っていただきたいと思います。ぜひその辺も、町が派遣労働のほうに依頼をしたわけですから、その辺も労働者の立場に立ってそういった意向を言っておいていただきたいと思います。その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほうの勤務状況につきまして、どのような形となっておりますのかは、こちらの事業者と話してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 長い間、すごく町の窓口として頑張られているので、そういった評価が見えるような形をぜひお願いしたいと思います。

それから、17番の公有財産購入費2億6,912万4,000円ということで、土地区画整理の保留地を取得していくわけなのですが、実際にはこれは町の土地だったものを区画整理をするために減歩を行うので、減歩を行った分、町がまた新たに土地を買うというそういった、私はこの辺についても区画整理というのは問題ではないかなというふうに捉えておりますけれども、その面積と単価はどのくらいになるかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

面積につきましては、2,042.09平米、単価としましては平米当たり15万5,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

40ページになります。現業棟の関係の空調の委託料と、借上料が昨年度はなかったと思いますが、今年度より計上されておりますが、この内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

まず、借上料のほうからご説明いたしますと、こちらは現業棟の空調をガスヒートポンプで行っておるところでございますが、そちらのほうはやはり故障によりまして25年度、本年度リースにより更新のほうを行いました。これがことしの1月から長期継続契約によりまして契約を結んだところでございます。それが1年分ということで計上しましたものと、こちらのほうの保守業務、保守点検の委託料を5万9,000円計上したところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目5財産管理費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午前10時58分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、41ページ、42ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

節8の報償費について質問いたします。上から3行目の芸術文化によるシンポジウムの謝礼14万と計上さ

れております。予算概要のこちらのほうでございますけれども、ここに48ページでございますけれども、「芸術文化が心豊かな活力ある地域社会の形成にとって重要であることを再認識し、芸術文化の薫る三芳町を実現するために、芸術文化の振興をどう進めていくべきかについて、基調講演及びパネルディスカッションを実施」と、こう書いてございまして、講師の謝礼として5万円、パネリストの謝礼が3万円、コーディネーター謝礼3万円とありますけれども、この内容はどのようなものか、これは26年度、初めて行うことだと思うのですが、内容をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。よろしくお願ひいたします。

まず、内容ですけれども、今年度から芸術文化懇談会と政策研究所の芸術文化へのPT、そちらのほうで1年間検討してきた経緯も踏まえましてご説明ということになりますけれども、その懇談会とPTの中で、公の機関として芸術文化を振興させるためにはどのようなことができるのかということをして1年間議論をしていきまして、その中でメインといいますか、主な意見の一つとして、行政としては芸術文化に携わっている人たちをつなげていく、そういった場を提供すべきだということがございましたので、その場の提供という意味でこのようなシンポジウムを企画しております。シンポジウムの内容ですけれども、講師の方1名お招きしまして、その方に講義、講演を1時間程度やっていただきます。その後、その方も含めまして講師の方と町の芸術文化をやってきた方ですとか、そういった方でパネルディスカッションをしまして、芸術文化と町のあり方ですとか、そういったテーマで自由に討議していただくと、それが大枠としてシンポジウムの内容でして、もう一つ、今まだ企画の段階で確定的なことは言えませんけれども、その講演のみならず、その後、町でやっている音楽のコンサートですとか、指定管理者さんの事業とコラボレーションしまして、多くの動員を図っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

41ページの13委託費、ここにスマートの件が載っておりますけれども、去年は1,200万円ですか、今回、金額が大幅に変化していますけれども、まずその要因について。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず、今年度と来年度以降やることの差異といいますか、まず今年度やったことが一番お金がかかるといいますか、交通ビジョンというものも含めまして、スマートインターチェンジの基本計画ということで委託をしておりますので、交通ビジョンというものがまず1つ抜けてくるということと、あとは交通量推計、スマートインターチェンジをフル化することによって、町内の交通の量が増減があるかと思っておりますけれども、どの交差点の交通量がふえるですとか、そういったものの集計が今年度終わりますので、そういったものが省かれてくるということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

私、今回の減額によって、その事業が停滞すると、すごく危惧しているのです。これからいろいろ会議も持たれると思うのです。その辺はどんな予定しているのか伺っておきます。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

来年度、具体的に業務委託ということで考えていますのは、連結許可申請に向けました申請書の作成が一番主なものになります。また、それに付随する実施計画書というものがございまして、それはことしからの継続なのですけれども、スマートインターをやることによってどのような経済効果があるかですとか、あとは交通量の推計等も載ってくるわけですけれども、その資料の作成と、あと国との協議を引き続きやりますし、また今年度やっていないもので、来年度やるものとしては合意形成が図られた後に、地区協議会というものを立ち上げていきます。ですから、来年度予算がかからない部分でも多々やることのでございますので、決して後退するということは思っておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

商工会初めいろいろな団体では、行動を起こしているのです。事業が衰退というか、停滞というか、後ろ向きな考えを持っているのではないかと。私に言わせると、何か自信がなさ過ぎるというふう思うのです。やっぱりこれは、三芳町は駄がない。これからの核、観光も力を入れてやっていく。それで、室長も石川県かなんかのほうへ行って、世界農業遺産とか、そういうこれからの将来に向けて方向をとったというのです。これがないと私は、町自体がもう衰退していくのではないかと心配しているわけです。

それで、これは我が町、人口3万8,000の住民の富を生む大きな力だと私は思っているのです。近隣、坂戸とか、あそこができたということをご存じだと思うのですけれども、嵐山も新聞に出っていましたね、取り組んでいると。あとは久喜とかなんか。それと、高速道路も鶴ヶ島から東北とか関越とかそちらに、14年度から15年度にかけてオープンすると言っているわけです。これに向けてこんなのでやって、これから会議だって何だって、これで本当にこのままでいったら補正組まなければならないかと危惧しているのですけれども、その辺のところはどうですか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

現時点において、来年度以降、補正をお願いするですとかそういったことはございませんでして、計画どおりにいきますと、国の連結許可申請というものが何月何日に出してくださいというのが、まだ明確に毎年度毎年度決まっているわけではございませんが、おおむね4月、5月というのは、窓口が開くといいますか、連結許可申請を受け付ける時期なのですけれども、当面1カ月後、2カ月後には間に合いませんので、ですから27年度の4月、5月に連結許可申請を許可を受けるといったスケジュールで組んでおりますので、その辺はご支援といいますか、ご質問の中でも頑張ってもらいたいということを今受けましたので、そこに向けてやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） ただ、交通安全の問題とか環境の問題とかと、これあるわけですか。ですから、これについてはしっかりそれに対応していかなければならないということです。それから、3号線の件も、昨年の12月の62号議案にも出て、議会の承認もとったわけですから、そういう心配される方に対しての丁寧な説明を回数をふやしてやっていかなければいけないと、私こういうふうに思うわけです。ですから、その辺のところもこれからもしあれば、回数をたくさんというか、ふやして、それでそういう方にも十分な丁寧な説明をしていただいて、オリンピックの会場が川越市にあるということ、これ室長もご存じだと思うのですけれども、そのためにこの三芳町が通過地点になってしまったら、もう排気ガスだけで非常に困る問題でもありますので、その辺のところをくれぐれも頼みたいと思うのですけれども、もう一度その決意を、熱き思いを語ってもらいたいと思うのです。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず、住民説明でございますけれども、来年度も継続して行っていきます。といいますのは、ことし、スマートインター促進会議というもののの中で、促進会議に出ていて、ある一定程度理解をされていて、興味がある方もいまだに三芳スマートインターチェンジフル化イコール所沢インターチェンジのようなああいう大規模なものができるということを考えていた方がいらっしやいまして、私それを聞いたときに、住民説明全然足りなかったなと反省しまして、来年度以降、そこはゼロベースで本当に説明していく必要があるなと思っております。それを説明することによって誤解が解け、賛成に回ってくれる人が一人でもふえればいいなと思っておりますので、継続的に住民説明も進めつつ、国との協議も進めつつ、許可に向けて精いっぱいやっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

節8 報償費の一番下の段のまちづくり住民ワークショップについてなのですけれども、これ説明書の139ページに第5次総合振興計画の基本方針の策定に向け、調査研究を行うということでやっていくということなのですけれども、コーディネーター兼講師を招いて250人の参加者を募って5回開催の予定のようですけれども、この具体的な内容についてはどのようなことをやっていくのかお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

まず、具体的な内容ですけれども、ワークショップ5回やりたいと思っております。それを施政方針等の中でもうたわれていますアンダーサーティナイン、39歳以下の方の意見を徴する場としてまちづくり会議及び全町民向けのワークショップを2種類やっていこうと思っております。それを2回と3回に分けて実施しようと思っております。また、ワークショップを開催するに当たって、今年度も政策のほうでワールドカフェといって公共施設のワークショップを開催したのですけれども、やはりその中で一度開催してみてもよかったことは、しっかりした司会者の方がいると非常に議論もスムーズに、住民の方もふなれな方が多いので、そういった方をお願いをしましてやらせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、こちらの参加者の250名というものの選出方法については。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

ワークショップのほかに、住民の方から意見をいただく場としてアンケート調査をやる予定でして、2,000名を予定しておりますけれども、こちらに無作為抽出で対象者を出しまして、その方にアンケートを答えていただくのと、あとワークショップの参加の伺いということで一緒に同封させていただきまして、そこで手挙げがあった方を選出していくという形になると思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、こちらのワークショップを行っていく時期については、いつごろをお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず、できるだけ早い時期にやりたいと思っているのですが、アンダーサーティーンワークショップ、まちづくり会議ですけれども、そちらは7月、8月ぐらいに考えております。そのほかの全町民向けのワークショップについては、9月、10月、11月とおおむねそのくらいのスケジュールでやらせていただきたいなど。できるだけ早くやまして、住民の意見を聞いた後に、本格的な策定作業に入っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、お話を聞いて思ったのですが、24年だったか、公民館とか施設についてのこういったワークショップをやって、少人数に分かれてお話を住民の方から聞くというようなことをやったと思うのですが、そういうような形で傍聴者も入れて行っていくということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

現時点で、細かいどういうやり方というのは、済みません。まだ未定なところはあるのですが、傍聴者を入れることによって、忌憚ない意見がいただけるかどうかというのがちょっとわからないのですが、そこは含めましてちょっと検討していきたいと思いますが、

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今の質問と関連するところもあると思いますが、まちづくりワークショップ謝礼100万円とってありますが、町長の施政方針を見ると、町民の方から意見を伺う場がもう少し記載をされております。そういった中

で、今のお話ですと、ワークショップを2回、2種類のワークショップを行うということではありますが、ほかの手法をとられる、施政方針の中ではそういったことが書かれておりますが、そういった対応も含めてこの金額で足りるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

住民参加ということで、ちょっと並んでいないのですけれども、ご説明しますけれども、まず審議会がございます。こちらの報酬は既にほかの予算計上されています。住民意識調査、こちら予算計上ほかでしてありますが、アンダーサーティーンワークショップが、今回、今、議論になっている予算になりますけれども、そのほかで町民から意見をいただく機会としましては、例年6月にやっていますまちづくり懇談会プラス総振だけのまちづくり懇談会というものを来年度、もしかしたら再来年度になるかもしれないですけれども、そういった機会を設けますし、あとは町の行政と連動してまちづくりに寄与していただいています団体さんのヒアリング、こちらちょっとキーパーソンヒアリングなんていう名称でやっていこうと思っておりますけれども、こういったところですか、あとは小中学校生から意見をちょっと聞いていきたいなとも思っていますので、この辺は予算はかからないものと現時点では認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） もう一点、委託料の中に第5次総合振興計画策定支援業務委託料ということが計上されておりますが、第5次総合振興計画は2年間で策定をされるということですので、今年度の支援業務の内容というか、役割、目的があるのだらうと思いますが、今年度、来年度と含めて、来年度のことはさておき、今年度は支援業務の内容はどのようなことを考えているのか、お聞かせをいただきたいと思いません。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

予算計上させていただいている内訳になりますけれども、大きく分けて2つございまして、1つ目が人口推計と財政分析、こちらは今、審議会、既に今年度複数回開いておりますけれども、その審議会からも財政ビジョンを示してほしいと、長期的な10年なり、そういったものの財政を踏まえた上で施策ですとか政策というものを考えていきたいと審議会からも求められている経緯もございまして、またそれは私としても必要だと思っていますので、それをやっていただくことが1点目です。

2点目が、先ほど申し上げているアンケートです。アンケートの設計、入力、分析等も、この見積もりの中に入れてございます。また、ほかにも審議会に必要であれば出席していただくですとか、そういったこともやっていただけると聞いておりますので、この辺はプロポーザルになろうかと思っておりますけれども、業者さんからの提案も受けまして、例えばほかの市町村さんですと、SNSを使った住民参加ですとかそういったことも提案をされているようなので、その辺もちょっと検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数の42ページの負担金の中のシティプロモーション協議会15万円ではありますが、25年度よりこの協議会への参加が始まったというふうに思います。協議会に入って、いろんな自治体と組んで、シティプロモーションの方法を学ぶ、研究をするということだと思っておりますが、昨年も参加をされて、ある程度手応えを得たから、今年度もまた参加をされるということだと思っておりますが、その辺について成果も含めてお聞かせをいただければと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず、成果でございますけれども、目に見える成果としましては、JTBのホームページですとか、時事ドットコム、るぶですとか、そういったところに世界一のいも掘りまつりの掲載をいただいております。この辺も、この協議会といいますか、シティプロモーションの連絡協議会ですか、こちらの趣旨でもあるのですけれども、どうしても町ですとか小さい市ですと、シティプロモーションというものは重要性はわかっていても、なかなか予算が割けない。何百万も割いている自治体さんもある中で、そういった部分を補っていくということで、先ほど申し上げたるるぶですとかJTBに取り上げてもらうというのを町で単体で営業をしに行っても、なかなか取り上げてもらえない部分もございますので、その辺は成果であったかなと思われれます。また、来年度以降も、10自治体が新たに参加を予定しておりますので、この協議会自体の存在意義というものも徐々に認識されてきて拡大していくのかなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

何点かございますが、まず1番の報酬でございますが、総合振興計画審議会委員15名ということで、昨年は13名で、今回15名にした理由をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今年度、既に4次総合振興計画の策定と5次の策定の見通しということで諮問をさせていただいているところですが、今年度、委員数は住民代表及び学識者で15名になっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 2名増の理由をお伺いしたのですけれども、回数を何回この会議を持つ予定なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えします。

5回見込んでおります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 室長、2人増の要因ということで答弁を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 当初、職員を2名見込んでおまして、それで予算上は13名で、都合15名

という形だったのですけれども、その職員2名が結果として入らないことになりまして、その分、住民代表の方をふやしているということです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

続きまして、8番報償費の中の行政改革懇談会委員謝礼として15万円が計上されております。昨年までの行政評価、専門委員が廃止をされて、新年度の部分での懇談会を設けられるのですが、まず対象15名の構成委員をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず、今回、予算を15万円上げさせていただいている行政改革懇談会委員謝礼につきましては、第5次の行革大綱ですか、そちらをつくるために行政評価とは連動はありますけれども、別のもので予算を計上させていただいております。それで15名を予定していますけれども、今現状では、委員の方はまだ決まっていない状況ですけれども、行革、町の行政のあり方、行財政改革ということになりますので、住民の方と民間企業等である一定程度行革の成果を上げている人ですとか、そういったことを想定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この会議は1回のみでありますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

予算を1年で1万円程度、報償費ですか、出しておりますので、特に回数というものは、今、現状では考えておりませんが、必要に応じて複数回開催しようとは思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 大事な視点の部分で、この行革の部分で町民の方、企業の方を入れての懇談会は非常に大事にもなってくるのかなと思っていますので、回数はこれからということなので、またよろしく願いたいと思います。

続きまして、13の委託料の中の公共施設簡易劣化診断及び長期修繕計画策定業務委託料として1,422万4,000円が計上をされております。町長の施政方針の中にも、この簡易劣化診断として16カ所というお話がございましたけれども、こちらはどの場所か教えていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

場所をまず読み上げる形になりますけれども、まず文化会館、総合体育館、本庁舎、三芳小学校、上富小学校、上富小学校体育館、竹間沢小学校及び体育館、唐沢小学校及び体育館、三芳中学校及び体育館、東中学校及び体育館、藤久保中学校及び体育館の以上の16になります。施設数で言うと10になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

報償費の中の行革の関係なのですが、第5次の行政改革大綱を策定するというので、今回、行政改革懇談会、また引き続き行政評価外部評価委員謝礼というのも計上されておりまして、64万8,000円。この外部評価のことなのですが、昨年行われたと思うのですが、この会議、全部傍聴できたわけではないのですが、議事録を見せていただくと、ことしやられた行政評価、外部評価委員の最終的な意見ですと、十分な評価ができなかったと。いろいろ意見があるのですが、行政評価をするその指針となるものがなかなかわからないで、ばらばらというか、その委員がそれぞれの主観的な意見を言っていることで、なかなかまとまらないというか、本当に感覚的な評価になってしまったのではないかと十分でなかったというような意見が総評して多かったと思うのです。そういう意味で、この外部評価をことしを踏まえてまたやるに当たって、改善点とかどういうことを目的にしているのかまずお伺いしたいと思うのです。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

来年度以降、課題と申しますか、本年度見えてきた課題としましては、どうしても評価をしづらい事業がそもそもあるという意見はございまして、本年度の試行に当たっては、3カ年実施計画ですか、そちらに載っている全ての事業を今後も外部評価をやっていこうという形で、試行は20事業だけやったのですが、その中でどうしても先ほど申し上げた評価指数であらわすのは難しいものがあるというのは、ご意見でいただいております。また、教育委員会のほうでは、法令に基づいたほかの評価方式というものがございまして、そちらをさらにダブルで評価をしていくのはどうかですとか、そういった意見も踏まえまして、来年度の評価対象事業が130から150程度になる見込みになります。その150程度の事業を最初の制度設計の中では、全ての評価委員に評価をしていただくということで考えていたのですが、一つ一つの評価をやっていくと、どうしても時間が膨大にかかるということなので、3グループに分けて1グループ四、五十の評価を複数人でチェックするという形に変更をちょっとしていこうと考えております。そういったところが、今年度の試行を踏まえて、来年度の制度、本格運用に向けた改善になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それで、最終的にこういう意見を受けて、第5次の行政改革大綱をつくっていくわけなのですが、大きな目的は何でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

先ほど済みません。ちょっと私の回答も誤解を与えたかもしれないのですが、行政評価と行革大綱というものは、同じ行政改革という部分で似てはおるのですが、行政評価をやった後に行革大綱をつくるということではなく、行革大綱もつくりつつ、行政評価は別の制度で進めていくということになりますので、そこがまず1点ございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 公共施設の総合的な管理、それから老朽化対策ということで、国も今、進めろということでは言っていると思います。それが、これから地方公共団体がつくらなければならない公共施設等総合管理計画、これはまたおいおい出てくるのだらうと思います。その中で、総務省が言っているのは、計画策定に当たっての指針ということで、長期的な視点を持って最新、それから統合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置を実現するというのが目的だと。その策定に当たって、検討を行うことが適当という項目がちょっと注目されるのですが、財政負担の軽減、平準化の数値目標を上げろと。それから、市町村を超えた広域化の検討をするべきではないかと。それから、公共施設の民間代替可能性です。民間にできることは民間にということだと思います。

それから、PPP、それからPFIの積極的な活用、それから合併団体は特に早急に計画を立てろということなのでは、こういうことが国からも示されているのですが、それを三芳町も先取りをして、何かこの行政改革するものと何か合っているなという感じなのですが、そういうことではないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

委員のお見込みのとおり、三芳町は非常に進んでいると伺いますか、まず国が言っている公共施設等総合管理計画でございますけれども、これは町でいうところの今年度つくっている計画にほぼ同じ内容が盛り込まれています。また、詳細、何を盛り込まなくてはいけないかという細かい国の指針がまだ出ていないので、それに合わせていく必要は来年度以降出てくるかなと思っております、それによって地財措置で、今まで公共施設を壊すだけだと地方債が使えなかったのですが、この公共施設総合管理計画を定めることによって、そこは特例で使えるようになります。そういったメリットもございますので、この国が言っている管理計画に若干、今、町でつくっている計画を合わせていく必要はあると思っておりますが、来年度予算をいただく公共施設の長寿命化簡易劣化診断ですか、そういったものについては国より一歩二歩進んだものとなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

これからつくっていくのですが、それに当たっては本当に住民の意見をよく聞き、本当に地域の住民がコミュニティーをつくってきた、そういう利便性を壊してしまったり、それから三芳の文化とか歴史とかそういうものを壊してしまったり、住民自治によってまちづくりが今いろいろやられていると思いますが、そういうことを損なうことがあってはならないと思いますので、ぜひその計画を行革大綱をつくっていく場合も、そんなことをぜひ注意をしてやっていくべきだろうと思います。余り国の言うことに忠実にして、何でも民間にやればいいのだとか、大変な財政ですので、施工するのにはほかの施設をやみくもに統合してしまうとか、そういうことはぜひないように言っておきたいと思いますが、その辺の確認をしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

まず、策定の趣旨と伺いますか、そこがどうしてもお金の話になってしまっていて恐縮なのですが、試

算ソフトで昨年度も試算してしまし、ことしより精緻な試算をしております。公共施設及びインフラ、三芳町を含めまして今後40年間で整備費用は923億円かかるという試算が出ています。これを1年当たりにしなすと、23億円程度かかってくるという、比較的ちょっと現実味がない数字が出てきているのですけれども、過去5年、既存の施設の修繕と新規でかけてきた投資的経費は15億円程度です。ですから、そのギャップが8億あるわけです。その8億を埋めるために、この計画を今つくっているということになります。

その中で、施設の統廃合といいますか、それも含めまして縮小ですとか建てかえの際には長寿命化がいいのか、もしくは建てかえてしまったほうがいいのかですとか、そういったコストの面を検討していくということが今後の課題になろうかなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） コストとか、それから効率化だけではなくて、住民の意見、そういうことをぜひ聞いていっていただきたいというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 続けて。

○委員（杉本しげ君） 引き続き質問なのですが、先ほどのスマートインターチェンジの実施計画なのです。ちょっとさっきるるちょっと控えたのですが、もう一度フル化に向けた実施計画の中身というか、内容についてもう一度お願いしたいのです。よろしくをお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

ちょっと重複しますが、来年度を委託の中でやっていきたいと思っておりますのは、連結許可申請に向けた各種説明資料の作成が1点目、2点目が今年度スマートインターチェンジ等周辺道路整備ですとかそういったところの計画、レイアウトを考えておりますので、特にスマートインターチェンジそのもののレイアウトが、今後また警察の協議もありますので、そこで変わってくる可能性もございますので、その辺は来年も引き続きお願いしていくということがあります。

また関係機関、国、ネクスコ、県警、そういったところの協議にも、委託先の方にも来ていただいて、その安全性ですとかそういったこともデータで立証していくという形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今出てきたレイアウト図をもとに、その関係機関との調整とか、それからそれをもとにだと思えますが、概算の事業費なども決まってくるのだろうというふうに思えます。そのレイアウト図の範囲というか、どのくらいの範囲を想定して、その図に反映していくのか、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今、協議を進めている中でも、レイアウト図を用いて協議を進めていますけれども、そのレイアウト図、現段階ではスマートインターチェンジそのものといいますか、町内全域に広げたものではなくて、なかなかお示しできないのですけれども、入っていく動線といいますか、そういったところで今、協議を進めております。

また、そのレイアウト図以外に周辺の道路整備ということが必要になってくるかと思えますけれども、その辺も交差点名ですとか、ここからこの歩道を整備ですとか、個別具体的な名称が入ってきたものも、完成図書の中には入ってくると思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） これまでの論議の中も踏まえて、そのレイアウト図というのは、交通安全面では大体周辺の交差点改良とか、そこのスマートインターに入っていくアプローチ道路ですか、その辺のことだったと思うのですが、住民が心配しているのは、そのアクセス道路、あるいは周辺の道路も、もちろん歩道もきちんとしてやることはやぶさかではないのですけれども、この間、14号線という多福寺の信号から北永井のほうに向かう、要するにスマートインターに向かう道路です。そこの話が、そこを歩道もつけるという話が一般質問か何かの中にありましたけれども、そこよりも住民が心配しているのはその先、その先のスマートインターチェンジから緑のトンネルと言ったらわかりますか。緑のトンネルから北永井の住宅に入ってくる、その道、あるいは住宅の中、そういうところの歩道がないので逃げ場所がないということで、これ以上車がふえてきたら、そういうところのほうが決定的でしょうというのが住民の声です。

この間も集会がありましたけれども、本当に私もその後調べてみたのです。朝、北永井の3区集会所の直近に交差点ありますね。あそこのところ、5号線と3区集会所の道の接点なのですけれども、子供が通学していく1時間に何と330台が通過するのです。本当に交通指導員さんと一緒にやっていたのですけれども、すごい車の量だなというふうに思ったのです。その車が全部スマートに入っていくとは言いません。言いませんけれども、フル化によって通過道路になることは間違いないですよ、住宅地内も。だからそういうところの整備も含めて、一体どのくらいかかるのか、あるいは周辺だけではなくて、交通ビジョンもつくったのでしょから、そういうことも含めて財政負担を計算していかないと、本当に周辺だけのことだとだめなのではないかなというふうに思っているのですが、その辺のことについていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

その周辺道路整備も、私が出ている説明会の中でも住民の方からいただいているところです。それで、スマートインターチェンジのフル化に伴って、スマートインターチェンジのアクセス道路として位置づけることができれば、補助金が、社会資本整備総合交付金が55%ですか、入ってきますので、そういったところもあわせて、やるやらないの判断は、済みません、今できませんけれども、そこの住民の方の意見も聞きつつ、安全に配慮した形でやらせていただきたいと思っています。

また、ほかの近隣ではないですけれども、県内のスマートインターチェンジにかかっている費用をちょっと調べたところをございまして、例えば坂戸スマートインターチェンジ、こちらは総事業費が26億、そのうち坂戸市の負担が19億円ということになっておりますが、あくまでもスマートインターチェンジなので、スマートインターチェンジだけをもって19億というのはあり得ない数字ですので、相当周辺整備道路にお金をかけているのだろうなということと、この19億円、まだこれから精算終わっていないという話ですけれども、おおむね55%補助が出ているということですので、スマートインターチェンジという大きな事業を国も進めておりますので、それにあわせて補助をとっていく、周辺整備をしていくということは念頭に置いて、今後

また考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その他の例を言っていただきましたけれども、また調べてみたいと思いますが、ぜひそういうことも含めて財源確保というか、確保ではない、財源がどのくらい出ていくのかということも見ていただきたいと思えます。

それから、このレイアウト図には、土地利用を見直した3号線、あそこの部分についても入るといふか、何か土地利用について図というか、計画の中には入っているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 先ほど来申し上げているレイアウト図の中には、そこは入ってございません。ただし、幹線3号線沿い、共販センターから三芳中学校においては、スマートインターに限らず町の中でも歩道を設置したほうが良いというご意見もいただいているところですので、あわせて検討はしておりますけれども、それを補助申請の中に入れ込めるかどうかというのは、今見きわめているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その3号線の歩道整備とか交差点改良とか、そういう部分は入っているということなのですが、今までもいろんな機会に言ってきたのですけれども、本当に今、上富の何か大きな倉庫が倒産したという話も最近聞いているのです。だから、本当に3号線の交通安全対策はやぶさかではないのですけれども、そこに呼び込む企業については、もう少し考えて、本当に人を呼び込むような、人も金も呼び込めるような、そういう施策が大事だというふうに思っているのです。これまでも随分言ってきましたけれども、本当に今、三芳町が足りないものは何か、病院とか介護施設とか住宅はできないというのですが、県営住宅はできるのです。だから、そういう交通政策もさることながら、そういう土地利用も含めて、ぜひ実施計画の中に入れていっていただきたいということなのです。いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

国との協議の中でという話ですけれども、国のほうからも整備効果として、渋滞の緩和ですとか、そういった部分以外に経済効果というものも上げたほうがよいのではないかとすることも受けておりますし、先ほど申し上げた上里ですとか坂戸、そういったところも産業団地等を整備しつつ、スマートインターのフル化に向けて整備効果を推していったという経緯も伺っておりますので、その3号線沿い、ちょっと都市計画課さんと協力しながら、今後どのようにしていくのかということも踏まえまして、経済効果、波及効果の中に盛り込んでいきたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のスマートインターチェンジのところですが、地域住民はもう何回も言っていますけれども、署

名活動をしてきて、これ以上車をふやしてほしくない、それが本当の地域住民の気持ちなのです。今回、アンケート皆さんのほうでとりましたけれども、実際に去年の1,200万、それから今回の572万4,000円、これまた住民のアンケートをとっているその前に、もうこういうふうに進めてしまっているのです。住民の意向を聞いていくと言いながら、名目的にやって、予算のほうではどんどん、どんどん入れていって、これではあれではないですか、強引に進行していくという、もしこれがだめだったらば、住民が反対があれば、1,200万と500万無駄になってしまうわけです。財政投入もどのくらいすると言っ、はっきりわかっていないのです。きちっと住民に対して、国が本当に55%来るのか、どのくらいかかるのか、実際にはその金額、土地も購入していかなければいけません。実際その金額も詳細な説明が出ない。そういう中で予算化をどんどん、どんどんしていくということは、完全にこれ住民無視でやっていることではないですか。

室長は、住民の意見を聞きながらやっていくというふうに、そういうふうに言っていましたよね。なぜアンケートをやっている最中に、もうこういっこの予算化をするのですか。これがもしかして、その辺予算が無意味になってしまうわけです。実際反対ではないのですか。住民のアンケートとかすると言ったのですから、そういうものをきちんと踏まえたり、いろんな声を聞いていきながら、財政等にもちゃんときちんとしていって、そうしたらそういう必要性があるからということでこういう図面を作成していくものではないのですか。これでは逆だと思えますけれども、実際にこれで強引にやっていくおつもりはないと思えますが、その辺お尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

アンケートをまさに今やっている途中でというお話なのですけれども、概算で申しわけないのですけれども、一応アンケートの結果が部分部分によっては出てきております。その中で、スマートインターチェンジそのもののフル化についてどうかという質問がございまして、その中で現状のハーフ運用のままでいいという方は総数に対して219件、率で言いますと15%、ほかは条件つきでご賛同いただいているということになっております。この15%が多い少ないという意見はあろうかと思えますけれども、18年に行われた、18年3月ですか、そこで行われているアンケートでは、現状のままがいいという方が25%でした。ですから、25%から15%にだんだん減ってきているということも評価できるのかなというところで、ある一定程度ご理解はいただいているものという認識はございます。

その中で、来年度以降、またご指摘のとおり事業費が今示せないのも非常に反省すべき点だと思っておりますし、そこが固まり次第、すぐに住民の方に説明することで、また意見が変わってくる可能性もありますけれども、ご理解をいただけるように説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですけれども、昼食のため休憩をいたします。

（正 午）

○委員長（菊地浩二君） 再開します。

（午後 1時09分）

○委員長（菊地浩二君） 質疑のある方いらっしゃいますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように、まだ住民にアンケートをとっている最中に、こういう実施計画策定業務委託料を予算に計上するという事は、全く住民無視のやり方だと思います。実際に関係機関との協議と記されておりますけれども、先ほど国、国土交通省、それからネクスコということがありました。いろんなところとお話をしていく方向だと思うのですが、もう少し具体的なことの説明をお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

まず、協議先としては、国土交通省及びネクスコ、あと埼玉県警、その3者になります。まず、順番的には、国とネクスコさんのほうに、今も続けていますけれども、レイアウトですとか、一部安全性です。その辺も考慮した上で、その2者はよしというか、合意していただいた後に、県警協議というところで実質的な安全性が担保されているかどうかということで協議に入っていきます。協議先としては、その3者になりますけれども、住民説明、あと議会への報告等もやっていこうとは思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前に住民の区長さんを交えたそういった協議会というのがあったと思いますけれども、今もそれが生きていて、そういった会のほうとも今年度、26年度は連携していくのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今、合議体といいますか、会議として持っていますのが、スマートインターチェンジ促進会議がございます。そこには区長さん入られていますし、地元の商工会の方も入られていますし、促進会議という名称どおり、基本的には賛成の方の団体さん等が入っていただいている会議体を持っています。その後、先ほど申し上げた県警協議が終わった後に、地区協議会というものを立ち上げる。これは必須で立ち上げる必要がございます。そこでまた町の方等々正式な場、意見交換の場といいますか、そういった場が今後、来年度以降、発生してくるという形で考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今言った促進会議、それから地区の協議会ということで、この2点については、平成26年度は会議が開かれないで、27年度というふうな受けとめてよいのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今、現段階でのスケジュールということになりますと、スマートインターチェンジ促進会議は来年度、26年度に複数回開催いたします。アンケートの結果ですとか、あとは整備計画ですとか、そういったところをご

報告する場にさせていただこうと思っております。

また、後段の地区協議会でございますけれども、こちらは県警協議が調った後にやることになっておりますので、来年度できればよいですが、もしかすると来年度開催はできない可能性もありますが、来年度開催することを一応スケジュールとしては考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、職員手当等のところの時間外勤務手当、この中にもスマートインターチェンジ関連と記載されておりますが、この時間外のところはどのようなことをしていくのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

スマートインターチェンジの説明会です。こちらに係る担当の時間外勤務がふえるであろうということで、18万5,766円ほど計上しています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明会について、もう少し具体的に述べていただきたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

ちょっと言葉が足りなかったですけれども、説明会と申しますのは、地元住民に対する説明会を複数回やっていこうと思っておりますので、それに付随する資料の作成等で時間外が発生するだろうということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明会ということですので、町はこういうふうを考えていって、それで目標の年度は言うかわかりませんが、そういったことに向けて具体的に進めていると。もうそういった進めているという説明会になると思うのですが、そういうことでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

複数回と申し上げましたけれども、まず6月にまちづくり懇話会がございますので、そこで町の今までやってきた経緯ですとか、そのときには費用の概算が出ていると思われまますので、それをご説明させていただく機会があるかと思えます。また、その後9月、10月ですとか、時期はちょっとまだ未定ですが、その時期に周辺道路整備も含めまして、こういった交差点の改良ですとか歩道の拡幅という名称、具体的な工事のスケジュール観なんかを示していこうと思っております。それによって、先ほど申し上げたとおり、我々が思っている以上にスマートインターチェンジに対する誤解等も住民の皆さんの中にもありますので、それを解くことによって不安を解消していく、そういった場が設けられればよいなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もう最初のスマートインターチェンジについて、多額な税金を投入して、本当にそれが必要なのかどうか、そういったことも加味しながら、環境問題、いろいろな問題があるので、住民の意見を聞きながら、どういうふうにしていこうかということなのですけれども、残念ながら皆さんのお答えはそうではないですね。もうある程度図面もできて、これこれそういう方向でいきますという、そういうやり方なのです。そうではなくて、説明会のときにきちっともう一度こういったことの財政もかかるし、実際には反対の意見とかそういう意見もきちっと把握していくという、そういう説明会というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今、集計を進めていますアンケート調査で、条件つきですけれども、8割5分、85%の方がフル化整備を実現したほうがいい、実現すべきとは言っている方もいらっしゃるんですけども、その方と、あと残りの15%の方、反対している方については、誤解されている方もいるかと思っておりますので、今後、ご説明をしていくと、そういった形で進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に反対している人は、実情をよく知っている人だと思うのです。逆に賛成の立場の人は、正直言って本当にもっと具体的なことがわからない部分でしているのかなというふうな、そういう印象を持ちますので、ですから実際にはそういうまだ両面あるということのそういった説明会をしていって、決定を方向づけるような説明会、そういうふうな説明会ではやってほしくないと思います。

次に、行政改革懇談会委員謝礼ということで、先ほど構成15名はまだこれからだということでありましたけれども、この中で町外も検討されているのか、それとも町内だけの15名の構成なのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

15名、まだ内訳決まっておりますけれども、町内に限らず広く募集をしていこうと思っております。特に先ほど委員の方からもご質問ありましたけれども、ある程度民間企業で業務改善ですとか、そういった部分にたけている方ということで入れていきたいと思っておりますので、そういった方が町内に、済みません。私の中でいけば、いけばというか、どなたか推薦等をいただければ、その方を推していくということになりますし、またそれが、町外でふさわしい方がいけば町外の方ということで、余りとらわれてはいません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここにおいても、やっぱり町主導型のそういった第5次行政改革をやっていくのかなというふうに見える

のです。そうではなくて、前にも一般質問で述べましたけれども、逆に職員がいることによって、住民がサービスの向上と福祉向上につながるような、そういう部分がすごく大きいわけですから、ここの行革の懇談会にしても、そういった職員がやっていることの意義、そういった意義についても説明してもらいたいと思うのです。減らすことばかりではなくて、なぜ職員がいることが大事なことかとか、そういう意義についても説明して、逆にふやすことも行革の中に入れてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、今のは何の質問ですか、質問項目は。

○委員（吉村美津子君） 行政改革懇談会委員のところですか。

○委員長（菊地浩二君） 委員のところでは職員数には関係ないと思うのですが、なぜ関係するのでしょうか。

○委員（吉村美津子君） 第5次行政改革を決めていくために、この委員会があるわけですから、その委員会の中で職員の大事さというのも……

○委員長（菊地浩二君） 委員会では何を話すかというのをここで強制するのはまずいと思うのです。あくまでも予算としてどうかです。

○委員（吉村美津子君） でも、職員がその会を開いて、主導していくのは職員です。職員ですから、職員によって行革のことについてそういったことを話すわけですから、そこでの話し方をそういった職員を減らすことだけではなくて、そういうふやすことも行政改革の懇談会の中で加えていくべきではないかということです。

○委員長（菊地浩二君） あくまでも予算審議にかかわる質問にしてください。

ほかの質問を求めます。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、こういった行政改革懇談会を開いていくために、今の職員数を、第5次行政改革をつくっていくために、そのために開くわけですよね。ですから、そのための開くときに、削減ばかりではなくて、この懇談会で職員の意義をわかってもらって、逆にふやす提案もできる、そういったことの説明をしながら懇談会を開いていっていただきたいと。そういうことの説明をしていただきたい、それをできますかということです。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、先ほども申し上げたように、この審議会で何を話してくれ、どう話してくれということは、この予算の中にはないのです。そういうのは一般質問でやっていただきたいと思いますが。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には15万計上されてきますので、その中身についてどのようなことをやっていくかというのを、その中の質問をしているわけでありますから、それについては。

○委員長（菊地浩二君） では、その質問ということでよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 答弁を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

懇談会の中でどのようなことをというご質問ですけれども、まさに第5次行革大綱をつくっていく形にな

りますけれども、取りまとめの仕方としましては、4次行革大綱の評価ですとか、継続すべき案件ですとか、改革が進んだ部分等を行政サイドで評価しまして、それに対して懇談をいただくと。そこから、5次では方向性も含めて懇談をいただいて、行政サイドでそれをまとめていくと。その繰り返しで懇談を進めていこうと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、頭は行政のほうが進めていくわけですよ。ですから、行政のほうで懇談会するときに対して減らす方向の話ばかりではなくて、実際にはそういう必要性、職員の必要性とかそういうことも全部入れた中で、懇談会で判断をしていただくような形をとってもらいたいということです。そういう方向でやっていくのが、この懇談会の意義だと思えますが、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） ただいま、要望の色が強過ぎるので、違う形で質問してください。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は、何回も言いますが、減らしていくのではなくて、そういったところでふやしていくという方向性をつくっていただきたいと思えます。

それから、その下の行政評価外部評価委員謝礼がありますけれども、この中で学識者委員は2万円掛ける3名ということになっておりますけれども、この3名についても、町外なのか町内なのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

3名の方は、住所は町外になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どういった学識者委員を想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

どういったというのはあれなのですが、今年度と同じ方を継続してお願いしようと思っております。学識者の方は町外ですが、委員ほかに3名いまして、その方は町内から選出させていただいているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも述べましたが、こういったところの今まで携わってきた職員が、ずっと住民のため、つくってきたものがあるのですね、事業は。その住民のつくったものと、それから住民にとってどの事業がいいのかどうかという、やっぱり住民の判断とか職員の判断、そういったものでやっていくべきだと思うのです。

でも、実際には、こういった何名かの人たちで決めていってしまう。本当にその中身が、その8回の期間

の中でやっていく。十分そういった中身が、本当に住民との直結点でわかっているかどうか疑問なところもある。そういう中で進めていくというのは、住民の意向を反映したものではない。本来ならば、職員とかそういうところで、住民とやっていくべきものではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

予算上、行政評価外部評価委員、そういった形になってはいますが、行政評価全体の評価の仕方としては、外部評価委員だけではなくて、内部評価というものも同じ重きを置きまして、内部評価というのは、まさに職員、仕事をやっている方が自分の仕事を評価すると。点数化します。それプラス、同じウエートといいますか、それと同じように外部評価委員会からも評価をいただきまして、その2つを合わせまして、それでもまだ結論は出さず、その後に必要ながあれば、事業改善検討委員会というものがございまして、こちらは副町長を委員長にしまして、教育長及び外部評価委員の委員長さん1名、3名程度ですね。その方で評価をいただいて、最終的な行政評価制度が完成するという形になりますので、決して外部の方の意見だけを取り入れて事業を判断するという事業構成にはなってございませんので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、先ほど杉本委員が言いましたけれども、こういったものが住民サービスの低下とか福祉の後退とか、そういうふうなところに通じないようにしていただきたいと思います。

次に、42ページのシティプロモーション協議会15万円ですけれども、これは昨年から始まっておりますけれども、昨年は町のPRを重んじるというふうに述べておりました。実際に私のほうでは、昨年述べたときに5点を挙げながら、地域経営の視点とか、こういったことが主になっているので、実際に住民のサービス向上とか、それから福祉向上のそういった文言は一言もないわけでありまして、町は三芳町のPRというふうに述べております。実際に1年たちましたけれども、昨年は加盟自治体が県内では約3団体というふうに答えておりますけれども、今は県内で何団体が加盟しているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

26年度新規加入団体として、10自治体を予定しております。その中で、県内が3団体ふえる予定です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そのうちの町が加盟している自治体は、県内であるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

県内で町は三芳町のみですけれども、ほかの都道府県におきましては、町の加入の実績もございまして、

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほども言いましたけれども、福祉向上にはつながらないものかなと思うのですけれども、実際にほかの県内の自治体も入っておりません。15万ということでありますけれども、やはり貴重な金額だと思います。途中で脱退できるということも当然あると思いますが、その辺は脱退できるシステムになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

脱退ということが規定上うたわれているかどうか、済みません、確認がとれないのですけれども、来年度は脱退は考えておりませんので、来年度も継続して協議会のほうでシティプロモーションについてやらせていただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 26年度は予算化されていますので、その後、やっぱり今言ったようにほかの県内でもしていませんし、その意義が三芳町としては余り感じられないので、そういった方向性もぜひ考えておいていただきたいと思います。

最後に、その上の政策事務等研修会、これの参加人数をお尋ねいたします。2つあると思うのですね。政策研究所研究員研修1万7,000円、それから企画事務等研修1万5,000円とあります。参加人数についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

政策立案推進事業のほうですけれども、こちらが1名、内容が文化芸術の活用における地域づくりということで、政策研究所が来年、芸術文化のまちづくりを継続してやりますので、そこで勉強になる研修がございましたので、そちらにエントリーさせていただきたいというところです。

もう一つは、企画事務等研修会ですけれども、1万5,000円いただいていますけれども、これは具体的にまだ何かというものはございませんけれども、比較的政策を進める中で、どうしても費用がかかる研修等が多うございまして、そちらに参加していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、なぜ尋ねたかといえば、そういったところに職員が参加をしてもらいたいというふうに思っているのですけれども、その2点は職員参加になるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

お見込みのとおり、職員です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

予算書の42ページの鶴瀬駅内の点状ブロック整備についてお伺いしたいのですが、駅内というのは、これは西口なのか東口なのか、その辺、場所はどちら辺なのかお伺いしたいのですが。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

ホームになりますので、西口等かかわらず上下線のホームです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ホームということでしたら、ではここの利用者ということで、恐らく富士見市と2市で負担しているのかなと思いますが、この割合はどのくらいなのか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

富士見市が70%、三芳町が30%の費用負担になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、続きまして1ページ戻りまして、41ページの委託料のところの第5次総合振興計画策定支援業務の委託料ということで、この策定支援というのはどういうことをやるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

井田委員からご質問がありましたところですが、財政分析と人口推計及びアンケートの設計による分析、そういったものがメインになってきて、ほかには審議会への出席をいただいたりですとか、そういった支援を受けていく形になると思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

では、要するにそういう委員会にも出られるということなら、納得いく部分もあるのですが、基本的にもっと職員がたくさん仕事できないのかなと。約600万もかけて、支援業務で完成するまでやらないでも、初年度でこのくらいなのかどうか分かりませんが、これは今年度だけで完成してしまうものなのか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

総合振興計画自体は2カ年かけて策定していきますので、来年度このご予算いただければ、委託をします。また、再来年度、27年度につきましても、許される範囲で委託も活用していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

では、今、予算をいただければという話だったのですけれども、どのくらいかかるものなのか、来年度、再来年度で。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

来年度は予算に計上されている額になりますけれども、次年度は700万程度という見積もりは出てきておりますけれども、ここで何を頼んでいくかということで金額は変わってくると思いますので、参考程度で700万ということになっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 最後にしますけれども、今回の同じようにこのページの報酬と委託料の部分で、ちょっとかかりますから、まとめて言ってしまいますけれども、第5次行政改革大綱にしろ、それから振興計画にしろ、ここでいろいろ委員会なり人を集めるわけですけれども、これは人が重複しているって、大分重複するのですか、それともほとんど重複しないのですか、委員会の中で。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

総合振興計画の審議会の委員さんと行革の懇談会の委員さんということですが、行革の懇談会の委員さんはまだ選出が終わっていませんので、重複するかしらないかちょっとお答えできないのですが、基本的な考え方としましては、全く重複するのはよくないと思っていますけれども、限られた人材の中で選出していくことにもなろうかと思っておりますけれども、若干の重複はあろうかと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

そういう中で、これは例えば決めることは目的が同じであれば、大きなプロジェクトみたいな格好にして、小刻みにしないでプロジェクトにして活動するような方法ではできないのですか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

1つでというご提案を受けましたけれども、来年度は分けてそれぞれの審議会なり懇談会で意見をいただきながら、別なものとしてつくっていきたいと思っておりますので、別建てでやらせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

8の報償費の中にあります補助金等検討委員会の委員の謝礼なのですけれども、これは5回から8回になってふえたのだと思うのですけれども、増減の理由を教えてくださいませんか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

来年度は非常に補助金の申請の3年に1度の大きな、ですから3年に1回のサイクルで組んでいますので、来年度、向こう3年間の補助の採択をしていくということですので、まず業務量が多いということと、あとは委員の皆様からも、5回だと審議が難しいというご意見もありまして、来年度は8回とさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。

それと、先進地視察謝礼ということで、25年度が5カ所で、今回、26年度10カ所ということなのですけれども、この増額の理由を教えてくださいませんか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

来年度、具体的に視察に行くであろうというところで内訳をご紹介しますけれども、引き続き昨年と同じように公共交通で3カ所と、政策研究所の芸術文化で1カ所、あとはにぎわいバザール関係で2カ所、スマートインターの関係で4カ所ほど行こうと思っていますので、スマートインターチェンジの関係で若干多いかなというところはあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、13の委託料の中にあります、先ほどから出ているスマートICのことなのですが、先ほどのお話の中で、周辺の道路整備のお話がありましたけれども、まだこの道路という確定はできていないということだったので、町内に幾つか今のスマートインターチェンジを誘導するような看板があると思うのです。その誘導する看板からのアクセスも、これは含まれてくるのかどうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

誘導の看板も、連結許可が出ましたら、もうちょっといいものにするというのがございまして、そこにつながるようなアクセス道路として位置づけができれば、補助金も活用ができますので、そこも検討してまいりたいとは思っていますけれども、今現状は、済みません、ちょっと歯切れが悪いのですが、そういった形です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

そうすると、例えば国道254号線から入ってくる道路となると、幹線15号線もこれの対象になってくるのかなというふうに思いますので、先ほど14号線のお話が出ていましたけれども、こういったところでちょっと幅が広がってくるのかなと思いますので、こちらも社会資本整備交付金の中で対象となれるようにしてい

ただければなというふうに思います。

それと、19の負担金、補助及び交付金、42ページなのですけれども、先ほどの鶴瀬駅の点状ブロックの件なのですけれども、こちら市町が6分の1で、町が30%ということで、事業費全体2,800万ぐらいになるのかなと思うのですけれども、これは検討の中でホームドアの検討があったのかどうなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、全体事業費は2,800万です。その中で転落防止のホームドアの検討があったかということなのですけれども、今回のこの協議の中では、そのお話はございませんでして、内方線付き点状ブロックの点字ということではいただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

41ページの委託料なのですが、まず公共施設の簡易劣化診断及び長期修繕計画、この策定、おのおの金額がどのぐらいになるのかおわかりですか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

おのおのそれぞれで金額は出してございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これは長期修繕計画策定が大きな目的だと思うのですが、今、公共施設マネジメントプロジェクトチームございますよね。それで、今年度動いていると。そことの関連というのが具体的にあるのかないのか。あれば、どういった内容でこれが反映されていくのか、そこをお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、マネジメントチームのほうで、今、基本計画と申しますか、町内の施設について、ちょっと細かい話になりますけれども、5つの方針をそれぞれの建物について考えております。まだ、町として意思決定してはいないのですけれども、例えばこの庁舎であれば、長寿命化を図っていくですとか、そういった類型を5個に分けていますので、その中で長寿命化を図っていく施設として、この16施設が挙がっていますので、まさにこの今年度やっている事業の延長として、委託をしていくということで考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、先ほどから出ています41ページの委託料、スマートICのフル化に向けての実施計画、私自身は懐疑的なのですが、今の議論いろいろ聞いていても、スマートインターをつくと町が活性化すると、単純な話は聞くのですが、なぜというところが全然見えてこない。一般質問でも私もしていますが、将来的な首都圏における物流量だとか等々鑑みて、どういうふうに分析をされているのか、どうい

う経済効果が具体的に見込めるのか等々の本来は青写真、最初の原点だと思うのですが、そこがまだ見えてこないのですが、それは今年度やっているものの中で出てくるのか、それともこちらの実施計画のところに出てくるのか。どこかで具体的に出さないと、住民がその部分を間違える、踏み外すと、全然違う方向へ行ってしまうと思うのですが、その辺はどちら辺で出てきて明らかにされるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

まさに、ご指摘のとおりでして、どれだけコストがかかるのかということと、あとは便益といいますか、効果を比べた上で事業を判断していくことが至極当然です。その中で、この場で総事業費が示せないというのは、非常に申しわけないかと、先ほども申し上げたところですがけれども、整備効果につきましても、今まさに試算をしております、今年度中には委託業者さんから成果品として上がってきますので、それをもちまして、4月以降住民説明会に用いていくという形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

8報償費の中の芸術文化によるまちづくりシンポジウム謝礼のところ、先ほどほかの委員からも質問があったのですけれども、こちら概要の48ページに基調講演講師謝礼5万円、パネリスト幾らと、こういうふうに金額が出ているわけなのですけれども、先ほどの中で行政としては何をやっていくということで、芸術文化をやっている方々をつなげていく場をつくるようなことというので、シンポジウムを開いていかれると思うのですけれども、そういう中でこの講師の方ですとかパネリスト、コーディネーターは、どういった分野の方をお呼びする予定なのかお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

講演の候補者につきましては、何名か挙げているところなのですけれども、基本的には芸術文化をやられている方といいますか、ホールのディレクターさんですとか、あとは芸術監督さん等々を候補として挙げておりますので、そういった方に全般的な芸術文化についてご講演をいただくと。

あと、パネリストに関しましては、その方も含めてですが、あとは町の中で文化芸術を今までやってきた方も入れて、その場において講師にお招きした方と町の芸術文化を支えてきた方でディスカッションすることで、町の今後のあり方等が導き出せれば、ヒントになればいいなと思っています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、講師の方とパネリストの方についてはお伺いしたのですけれども、コーディネーターの方というのは、同じように今までやってこられた方なのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今、現段階での話ですけれども、済みません。芸術文化懇談会の委員長さんをお願いをしようかと思っています。というのは、その方はホールのディレクターさんでございますし、かつ三芳町の芸術文化について、

今年度1年間学習というか、学ぶ機会もございましたので、両方知っているということで、パネリストさんを議論を深めていくような司会進行ができると思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目6企画費の質疑を終了いたします。

続いて、42ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

電算処理費なのですが、事業別のほうでいきますと143ページになって、住民サービス事業の中で委託料があります。これ、前年25年度においては2,990万だったと思うのですが、これが4,600万に増額されているのですが、この要因は何でしょう。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの委託料の増の要因につきましては、社会保障税番号制度に係るシステム改修で1,296万円、また子育て臨時給付金並びに臨時福祉給付金の開始に伴う委託料が324万円、その増によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その税に関する改修料だということなのですが、それってマイナンバー制を踏まえた改修ということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目8出張所費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時50分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時50分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、43ページ、44ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目9公平委員会費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 1時51分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時52分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、44ページ、目10自治振興費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

自治振興費の11需用費の中の消耗品費、これが加入の促進の啓発等ということになっておりますけれども、ことしの当初予算が8万4,000円で、前回は10万2,000円ということで、これから広報活動していこうというのに、金額が普通だと伸びるのかなと思ったのですけれども、減額した要因について伺います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

減額ということでございますけれども、この1年間、区長会、臨時区長会を開くなどしまして、対策メニューをずっと検討してまいりました。新年度、とりあえずの予算化で恐縮なのですけれども、ポスター等消耗品、印刷製本費ということで計上させていただきましたけれども、今後の展開によりまして、場合によっては補正予算を計上するなどの方法も考えられるかと思っております。区長会のほうで現在審議中でございまして、さまざまな対策メニューが現在検討されているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

これ、区にとってはすごく大きな課題でありまして、もう既に封書とか何かはやっておりますけれども、これからどのような展開をしていこうとしているのか伺っておきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

例えば何点かございますけれども、1つとしましては、町と区長会と不動産関係団体のほうで協定を結ぶなどいたしまして、三芳町に転入してくる方々に向けた、あるいはアパートを借りたいとかいう物件のあっ

せんの際に、ご紹介をいただくというようなことが、1つメニューとして上がっているところでございます。
以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

11番の需用費の今のお話なのですけれども、新たに加入促進ポスターを作成されるということで、具体的にどのような形で配布をしていくのか、そのPRの仕方について伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

区長会の中で、また細部については検討していくことになると思いますけれども、1つは、先ほど秋坂委員さんのほうからのご質問でご答弁申し上げました、不動産関係団体のほうにポスターやチラシなどを配布いたしまして、促進をお願いするのと、それから町内の掲示板あるいは各自治会の掲示板等を活用させていただきまして、まずイメージづくりをする中で、具体的な手法に入っていくということを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

その次の修繕料の中に掲示板の修繕6カ所と書いてあるのですけれども、この内訳というか、どこになるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

ちょっと、今具体的にはあれなのですけれども、実は何年前に、掲示板の修繕については1度3年計画で実施しております。その中で、まだそのときには老朽化していなかったものにつきまして、ここのところで少し老朽化してきたものが6カ所ほど生じてまいりましたので、どこということではないのですけれども、それを選定も含めて現在しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

14の使用料及び賃借料でございますが、集会所の土地借上料としての407万3,000円計上されております。昨年から2,000円の増額という部分なのですけれども、この借上料、24年度の決算のときにも、見直しの部分とか出ていたと思うのですが、その検討というのはされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

三芳町の土地の借上料全般につきましては、庁舎全体で検討して、固定資産税などを加味した上での算定をしているところでございます。特に、ここで大きな変更があったということではございません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません。この土地借上料とあわせて、当然26カ所の町の集会所の中の維持管理の部分とかも含まれるのですけれども、やはりその費用対効果というのを、昨年の決算のときも出たのですけれども、そこら辺の検討という部分でされたのかどうかというのを伺いたかったのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東でございます。

費用対効果ということでございますけれども、集会所が26カ所現在運用されておりまして、公共施設マネジメント全体との関係もあるのですけれども、集会所といたしましても、効率化を図っていききたいというふうに考えております。かなり、この間いろいろ調査する中でも、やはり地区によって多いところ、少ないところ、地域性の問題もあろうかと思っておりますけれども、効率よく運用されているところもあれば、そうでないところもあるということが見えてきておりますので、今後の検討の大きな材料になってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

44ページ、19負担金、補助及び交付金のところの行政連絡運営費補助金がありますが、932万1,000円の計上であります。14の行政連絡区に補助金として出しているものだと思いますが、これはどういった配分、一律なのか、それとも区によって金額が違うのか、その辺のところについて伺いをさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

この補助金につきましては、まず1つは均等割というものと、それから世帯割というものがございます。それに加えて、別途区と協定を結んでおりますが、集会所の電気料相当分の補助をしているという形でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 集会所の電気料がこの補助金の中に含まれるということですが、過去3年間ぐらいの金額を見ると、余り変わっていないという状況です。区によって電気料の負担をここからするということになる、この上がっていない状況の中で負担をすると、区の運営を圧迫してしまうということも考えられますが、その辺についてどうお考えでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ここ数年、金額的には変えておりませんが、この間、各行政区に電気料を負担していただいている、その金額を調査をずっと何年か追っかけてしております。新しい集会所が建てられたこともございますので、その辺を精査した上で今後の検討材料にしようと思っ、調査をかけてきております。おおむね妥当な金額で推移しているのは、こちらでは把握しております。場合によっては、もう少し下げてもいいのではないかと

なというところもありますけれども、今後の検討材料として調査をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、44ページから46ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

45ページ、委託料の配車システム委託料と試行運転の委託料、2本上がっているのですが、これはそれぞれ委託先というのは別々なものなののでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

今現段階では、配車システムの業者さんと運転を実際にする委託先は別のものと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 配車システムと運行は多分別だとは思いましたが、この試行運転の成果についての分析の委託先というのは、どういう形でしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） こちらも具体的には乗車時におけるアンケートですとか、あとは利用者の動向等を分析することになりますが、委託先としましては、また別のところということも考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

配車システムの運営委託の中から、恐らく分析がとれると思うのです。当初、この質問は多分委託先が同一のところを分割しているのかなというふうな、そんな思いから質問させていただいたのですが、この配車システムの中で分析等がとれるような気がします。そこら辺もう一度ご答弁願いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

配車システム、まさに電話を受けまして、それで行き先ですとか発着時間ですとか、そういった部分も効果の分析として、データとしてはとります。それプラス運転成果の分析の業務委託ということで、別な業者さんにも委託をして、そちらでは主として、利用者さんが乗っていただくとアンケートをとる形にしているのですけれども、それを分析していただくと、そういった形になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） はい、わかりました。

では、続きまして、次のページの46ページのノンステップバス導入促進事業という部分があるのですが、これは新規事業というふうに書いてあるのですが、過去にこういう促進する事業というのは行われたのですか、今回が初めてなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

過去に同じような事業はございました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） それは、ここに予算の概要のページの52ページに東武バスがというのがありますが、過去にあったのは、町内の業者のことでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

町内に関してはなかったので、新規ということになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

町内には、過去なかったということは、恐らくこの国の補助は、車両が2台以上とかというくくりがあって、1台では多分国の補助金がつかない。2両以上購入すれば、補助金がつくというような、多分そういう事業だと思うのですけれども、そうすると町内業者さんには、過去にないし、またこういう申し入れは、ここに、52ページに書かれています東武バス以外からの申し入れは、今回が初めて。過去にあったというのは、やはり同業者なのかなと思うのですが、そこら辺についてももう一度わかりやすく、ちょっと理解ができなかったもので、もう一度答弁願いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） お答えいたします。

町内業者への補助というのは、今までなかったものです。ただ、東武バスさんのほうでは、ほかの町外、三芳町以外ではあるようです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

46ページの負担金の駅前放置自転車対策費として1,466万3,000円が計上されております。昨年より76万3,000円が増額となっておりますけれども、まずこの増額の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

増額の要因ですけれども、主としてみずほ台駅の整理業務が増加している傾向にあること。もう一つは、自転車の売却益、これを控除するシステムになっておりますけれども、この分は。その売却益が減少したことによるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 台数は何台ぐらい、この放置自転車というのはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 総数ですか。

○委員（岩城桂子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 総数でお答えをお願いします。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 申しわけございません。伊東です。

後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 放置自転車の数は後からお伺いしたいのですが、撤去処分という部分があると思うのです。それで、放置自転車、富士見市さんのほうでは売却方式を何年か前から、自転車を有価物として条例改正をして、1台約800円ぐらいで売却しているというのを伺っているのですけれども、その折半という形で、今、お話を受け取ってよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

売却の関係につきましては、全体の整理業務等の中で、あらかじめそこから差し引いて、町に負担割合分が請求が来る形になっております。したがって、折半ではなくて、益に応じて65%なり70%という負担割合に充当した形で請求になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、この売却、これは富士見市さんのほうの業務として売却方式というのを、この放置自転車、当然三芳町から行っている放置自転車もあると思うのですが、それは富士見市さんの収益といたらあれなのですけれども、そういう形で捉えて、三芳町の分というのは、それを差し引いた分という捉え方でよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

差し引いた状態で負担割合に応じて三芳町に請求がありますので、三芳町に対する請求額の中に、その控除分が含まれております。差し引いた上での請求になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田です。

44ページの節1の報酬についてでございます。交通指導員19人、1,152万と計上されておりますけれども、この人数の件でございますけれども、条例で三芳町の交通指導員の人数は19人が限界であるというふうに聞いておりますけれども、この19人とする算定方法というのですか、それはどういったものでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

町のほうで定めている定数につきましては、20名でございます。現在、1名の余裕を持っております。この1名というのは、さまざまな臨時的な条件の中で、急遽配置しなければならないということも想定されますので、1名分の余裕を見て、今、19名まで配置をしているところでございます。根拠というのは、特に定めたもとなる法律があるわけではございませんけれども、おおむね埼玉県内の状況を見まして、三芳町としては比較的人口比率に対して多い配置をしているというふう考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 24カ所に配置していると書いてありますけれども、足りていらっしゃると思いますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

決して十分な形で配置しているというふうには、担当課のほうでは考えておりません。比較的危険な箇所に重点化して配置している状況でございますけれども、現在指導員、定例会を月1回開いております。そうした中で、危険度が高いところ、それから現状では大分整備されて、危険度が薄らいできているところなどの情報を受ける中で、今後の対策を日常的に検討しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 現在、スクールゾーン、いわゆる進入禁止の時間帯に進入する車が大変多いので、私はとても24カ所だけでは足りないというふうに認識しているのをごさいますけれども、今後もその20名、1名の方をどこかへ配置するというお考えはあるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えをいたします。伊東でございます。

考え方といたしまして、委員さんもお案内のとおり歩道などがきちっと整備あるいは信号などが整備されていく中で、臨機応変に対応することだというふうに考えております。

もう一つは、教育委員会のほうでの通学路の設定の形、形状とも大きく関連してきていると思います。決して現在の形で、満足いくような形での安全確保されているとは考えておりませんけれども、危険度の高いところを、引き続き検討して進めていきたいというふうに考えております。人員については、充足しているというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 2時14分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

○委員長（菊地浩二君） 訂正のため発言が求められていますので、発言を許可いたします。
政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。

先ほどの山田委員からのノンステップバス導入促進事業について修正をさせていただきます。ご質問が、町内業者への補助は過去にあったのかですとか、そういった部分なのですが、正確には町内業者さんへの補助はございません。ただし、17年度に町から東武バスへノンステップバス補助金として10万5,300円を支出していることが確認しております。それと同じ事業で、今年度19万4,000円の計上をさせていただきますが、バスの運行距離によって負担が変わってきますので、過去の10万5,300円よりも19万4,000円と、若干増額になっているところです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） では、保留となった放置自転車の総数についての答弁がありますので。
自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

先ほど岩城委員さんからのご質問で、申しわけございませんでした。放置自転車台数の推移ということでご容赦いただければと思います。鶴瀬駅西口につきましては、おおむね年間600台から700台前後の台数を撤去しております。

それから、みずほ台駅西口につきましては、それより多く、おおむね800台から1,000台の数に上っているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 質問はございませんか。ほかに質問は。
秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 1点質問させていただきます。

46ページの駅前放置自転車対策費でありますけれども、この内容の見直し等を自治安心課のほうにお願いというか、検討するというところで、議会のほうから提案しているわけですが、去年は第1回の事務連絡会議をやったということでもありますけれども、課長のほうでも見直し等は検討しますという答弁だったのです。その辺の第1回目以降の経過と、今後どういう方向へ見直し方向が進んでいこうとしているのか、それについてご答弁願いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

平成24年度に、ご指摘のとおり放置自転車対策の事務連絡会議を設置いたしまして、その名前で、この間、さまざまな調査ですとか事務レベルの協議を継続しております。例えば平成25年度に入りまして、4月には町のほうから富士見市のほうに課題研究の提案といたしまして、情勢の変化に伴って、協定内容の見直しを図りたいということで協議依頼を持ちかけております。その後、さまざまな直近のデータの提出を依頼するなどいたしまして、ここで26年に入りまして、1月以降、そのデータに基づいて協定の改正案を、町から富

士見市のほうに提示しております。まだ、今のところ事務レベルの協議ではございますけれども、そのような形で、町としてはなるべく早く協定内容の見直しをしたいということで、何度も持ちかけているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

そうしますと、今後については、話の進展は期待してよろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

町としましては、新年度に何らかの動きをとれるように進めていく所存でございます。協定内容の見直しとなりますと、両首長間の正式協議という形になりますので、なるべくその形まで、早い段階で持っていければなというふうに考えております。富士見市のほうといたしましても、内容の一部につきましては、こちらの提案を理解を示しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

交渉事は粘り強くやっていくことが大切ですから、決して折れることのないように、しっかりと三芳町の議会の声を代弁していただきたいと思いますので、ことしも頑張ってひとつ会議に臨んでいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

資料の予算書の45ページ、委託料の道路照明灯点検業務委託料というところで、説明書のほうでは153ページです。ここの部分のうち、この1,587万6,000円の費用のうち中身、この153ページを見ますと、道路照明灯点検業務委託料として、端数が出ますけれども、約390本、400本近くの照明灯を点検するのに、委託料が1,587万6,000円という、1本当たり4万円の費用がかかる格好になっているわけですが、照明灯1本点検するのに、4万もお金を本当に払うのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、今回点検していただく内容につきましては、亀裂、腐食、緩み、破断、浮き、剥離、ひび割れ等、点検方法といたしましては、接近によります目視、触診、打音ということになっておりまして、内容的には点検記録票というのをつくっていただきまして、管理する方法につきましては、機械ベースになりますので、一般的な金額だとは思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それはそれとして、今回これだけのものを点検する、それから当然これ以外にも、ここの153ページの部分で言えば、消耗品だとか修繕費で照明灯を交換する部分も出てくると思いますけれど

ども、今回この事業に向けて、例えばLED化とか、そういう具体的に要するに長もちする部分、要するにトータルのコストを下げていくというような考え方は、この中に入っているのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

現在、町の考え方といたしましては、LEDの交換は防犯灯という考えでやっておりますので、道路照明灯につきましては、現状の形をとる予定であります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今の防犯灯とか照明灯とか、そういう部分のくくりの中で、そういう決まりがちゃんとどこかにあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

決まりは特にはございません。あくまでも考えとして行っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

過去にも、太田市とかそういうところで見してきた事例をご説明したこともあると思いますけれども、基本的に近隣の市町でも、だんだんいろいろLED化を考えている中で、三芳町は今の答えでいくと、全く考えていないというふうに解釈してよろしいのですか。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

近隣でも今検討していることは、あくまでも防犯灯ということで、三芳町に関しましても、23年度から修繕また新規の防犯灯につきましては、LEDということで交換しております。防犯灯につきましては、当町も検討しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の44ページの一番上の1の報酬なのですが、先ほど交通指導員のお話が出ましたが、交通指導員のお話をちょっとお伺いしたいのですけれども、昨年度と同じ人数で19人ということで、内容が通常の方が17名、特別が2人、26年度は通常が14人の特別が5人ということで、ちょっと内訳が違うのですけれども、この差について伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

9月の補正のときにお問い合わせいただきました配置箇所を増、それを年間に置きかえますと、今回の予算の計上

という形になります。特別勤務というのは、ご案内のとおり朝も夕方も両方勤務するメンバーですので、夕方の配置がふえたということで、兼務で行う人数がふえたということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

1点だけなのですが、45ページの15、16、工事請負費、そして原材料費、その中に、よくテレビで見ますと、道路に絵を描いて、でこぼこが浮かんで見えるだとか、常にそういう安全対策についてテレビ報道がされているのですけれども、昨年というか、今年度ではなく来年度に向けて、新たな施策の中でこういうことを検討しているから、この予算を計上したのだというような、何かそういう安全対策について、今年度ではなく、新たな試みか何か盛り込まれているかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

委員さんからのご質問でございますが、ただいまの内容につきましては、埼玉県では余り行われておりませんが、都内ではイメージハンプということでもかなり行われております。当町といたしましては、いろいろなイメージハンプ、道路を狭く見せてスピードを落とさせるような形でございますが、ただいま質問を受けたような形のイメージハンプは、今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保でございます。

13番の委託料の中のデマンド交通のところなのですけれども、こちらが共通乗降場の看板設置業務委託とあって20万7,360円とあるのですけれども、これは何カ所設置予定なのかということと、またどのような場所に設置を予定しているのか、説明いただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

まず、箇所数ですけれども、共通乗降場は100カ所ほどを見越しております。ただし、民間のバスのバス停にも設置することを考えておまして、それは上りと下りで1個ずつ看板を設置しますので、実際乗降場は100カ所なのですけれども、看板は160カ所設置する予定です。民間のバス停及びあとは集会所ですか町の公共施設及び集積場といいますか、そういったところに共通乗降場を100カ所予定しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 今、お伺いして、大体主に交通弱者を対象にしていると思うのですけれども、どのような場所に設置を主にウエートをかけるというか、予定しているのか。もし、そういった計画がありましたら、教えていただけますか。

○委員長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 代です。お答えいたします。

交通弱者対策として、この政策をやっていくに当たっては、町内の空白地帯を減らすために、バス停と共通乗降場、特に既存のバス停に入らない部分について、重点的に置いていくという形で考えておきまして、特に集会所ですとか、そういった公共施設に置くことによって、おおむね200メートルの円を描いていくのですけれども、それによって交通空白地域世帯数というのは、大分減っていくということで考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、46ページ、47ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

46ページの11の需用費の中にあります消耗品費なのですが、説明書を見ますと、157ページに書いてあるのですが、避難訓練の啓発品ということで1,000人分と書いてあるのですが、啓発品はどういったものを検討されているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

今、まだ検討している段階なのですが、昨年度のモデルケースとして、1カ所で配布いたしました防災袋、それらが有力な候補にしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが46ページ、47ですね。委託料で地域防災計画の改定ということで、いわゆる今あるやつの改定版になると思うのです。702万から計上されているのですが、かなり改定にしてみても大きい数字だなと思っているのですが、このぐらいになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

一応見積りみの段階では、今回災害対策基本法の大幅改正がありました。県の防災計画、それから中央防災会議におきます首都直下地震の想定の見直し、三芳町で先般行われました初期行動マニュアルの策定、これらも含めて、そのほかにも昨今の大規模な竜巻等の自然災害、原子力災害などのさまざまな要因が、今回の防災計画の見直しに入ってくるものというふうを考えられます。

したがって、かなり大規模な、これまでのような小さな修正ということではなくて、大きな改定が見込まれるということで、これだけの見積りになっているものというふうを考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、これは事業の予算説明書のほうの159、160、国民保護事業という中で、161ページのほうで役務料で全国瞬時警報システム云々とありますね。前年度は、この事業が修繕料で上がっていたような気がするのですが、今年度はそういう意味では手数料で上がってきていると。私の解釈が違っていたら、ちょっとその辺も含めてご説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

今回につきましては、ハードの工事というよりは、昨年、25年度中に行われました特別警報に伴うシステムの変更があるということ。これにあわせて、M社のOSの更新をこの機会に行うということで、管財担当、電算担当のほうに聞きましたら、こうした類いの内容につきましては、手数料で計上していることが多いということで、この形で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） M社に訂正ということでよろしいでしょうか。

○自治安心課長（伊東正男君） そのとおりでございます。ありがとうございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今回においてはハードの改修はないということで、ほとんどソフトの改修ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

ご指摘のとおりでございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その改修の内容なのですが、改修するというのであれば、何らかのふぐあいがあるというふうに解釈しますが、どういうふぐあいがあるのか、それをどう改善していくのかお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

今回の改修につきましては、ふぐあいの改修ということではなくて、全国的に特別警報をこのシステムの中に組み込む。現在の状態では、特別警報が、Jアラートを起動して町内に放送されるという形態になっていないものですので、これを変更するというところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、25年度、Jアラート、三芳町は新聞にも載ったくらいで、失敗していると。ふぐあいがあったと。それとはかかわらない改修だというふうに理解しましたが、25年度のふぐあいに関しては、全部改修されているので、その修復は特にないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

25年度中のふぐあいにつきましては、多大なご迷惑、ご心配をおかけしたところでございますけれども、年度中にもう既に避雷に対するシステムの対応は済んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

ページが47ページ、16の原材料費なのですが、多分消費税の絡みで1,000円アップになっていると思うのですが、今年度いろいろ災害があったということで、この予算額で、万が一のときに災害用の川砂は足りたのでしょうか。足らなければ、もっと予算をつけないといけないかなと思うのですが、そこら辺の精査はしての結果、この計上されたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

土のう袋につきましては、在庫を土木倉庫のほうに備蓄してございます。少なくなっていく時点で、基本的には年1回、新人職員の研修を兼ねて土のうづくりをしているわけなのですが、その間に公園用の砂が使えないかということで、こちらのほうに他の部署から話が持ちかけられたりして、それもあわせて活用しておりますので、もし足りないような状況が最悪生じた場合には、また補正などでご相談させていただくこともあるかもしれませんが、これまでの経緯の中では、何とかそうした形で対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

足らなくなったら困るということで質問させていただいているわけなので、予算が足らなくなったら補正をするということではなく、あらかじめ砂の準備をしておくべきなのかなというふうに思っているのですが、そこら辺については、職員さんの研修を兼ねてということなのですが、いずれにいたしましても、町民が必要なときに必要な分だけ足りるということで、この金額を計上されているかというところを、再度お尋ねさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実際に公園用の砂が持ち込まれて、不用額が出ている年もありますので、そうしたことを推移を考慮いたしますと、現在の予算額で足りるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけですが、19の負担金、補助及び交付金なのですが、ここで自治総合センターコミュニティー助成金というのがございます。これは補助金計上になってはいますが、この内容をご説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

歳入のときにも詳しいご答弁申し上げたかもしれませんが、コミュニティー一体型の伝統文化などの活動で、コミュニティーの連帯感醸成に資するような、そういう設備等の整備をするところについて、財団法人のほうで助成制度を設けているということで、これを各行政区のほうに話をいたしましたところ、今年度については北永井2区のほうで制度を活用したいという、そういう、太鼓の会なのですけれども、コミュニティーの中で育成してきた太鼓の会があるということで、そちらのほうから手が挙がりましたので、申請をする予定になっているということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと確認なのですが、北永井のほうという話で、これは補助の対象先が自治総合センターコミュニティーになっているわけですよね。つまり、歳入ではない。ここは歳出ですから、どこに対しての補助金ということになると、自治総合センターに対しての助成金になっているので、そこはちょっと納得できないのですが、ご説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

表現の仕方が適切ではなかったかもしれないなというふうに思っております。歳入として受けるのは自治総合センターで、コミュニティー助成金という名称で歳入が入ってまいります。町はこれを原資といいますか、10分の10なのですけれども、町が補助する相手といたしましては、北永井2区の当該補助事業でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。それだと、完全に書き間違いとしか思えないのですが、どこかで修正しておいていただければと思いますが。あくまでもここは相手先だというふうに、ほかのところを見ていただいてもそうですが、相手先のはずなので、お願いします。

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

(午後 2時51分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 2時54分)

○委員長（菊地浩二君） 答弁を求めます。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東です。

今のご質問に対してなのですけれども、財団法人の側から条件といたしまして、センターの助成金であるということ明記しなさいと。歳入も歳出もそのように明記しなさいということで、予算書のほうへの明記をこちらでさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページ、48ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

15の工事請負費の防犯灯設置工事で、概要では163ページに住民の設置要望箇所にLED灯設置というふうにありますけれども、この場所はどこなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

実際にその設置場所は、まだ要望が上がってきておりませんので、今のところは、済みません、何カ所か決まっております。済みません。場所につきましては、県道三芳・富士見線と、表現が大変難しいのですが、の場所と、あと実際には、申しわけないですね、なかなか表現の仕方が下手なものですから。ただいまの場所でございますが、県道三芳・富士見線の下組を川越へ向かっていただきまして、丁字路を左側に向かっていただきまして、右側に運送屋さんのできたのですが、その近辺と、続きまして、藤久保の北松原区画整理事務所の角と、あとは竹間沢が1カ所と、あとは幹線20号線、所沢境、関越から所沢が3基でございます。

今現在、うちのほうで計画しております残りの17カ所につきましては、これから区長さん、議員さんから要望が上がりますので、そのときに現地を調査いたしまして判断をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

48ページの11番の需用費の中で、青色防犯パトロールということがここに入ると思うのですが、実際には年間回数はどのくらい出動するのをお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。自治安心課、伊東です。

年間の出動回数なのですけれども、ここ毎年おおむね150日から160日程度で推移しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

夜も実施しているように思うのですけれども、夜の実施回数というのは何回ぐらいなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東です。

おおむね夜は年間30回程度になっているようでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これに要する燃料費、まずガソリン代ですけれども、おおむね年間どのくらい使うのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、夜間パトロールに関してということですか。ではなくて、全体で。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東です。

燃料費につきましては、財務のほうで一括して行っているものですから、当課でこれのみ限定で把握しておりません。ただ、青パトといいつつも、回転灯を回さない状態で、庁用車が足りないときには職員が使うこともございますので、通常の庁用車とさほど違いはないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、町民の方が運転をされていると思うのですけれども、そういったところへの負担というのはどのように感じているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

負担ということでございますけれども、多大な負担をいただいているものというふうに考えておりますが、防犯はみんなの力で自分のまちを守るという意識が大事だというふうに考えておりますので、皆さんもそういう認識の中で、講習会に参加していただいて資格を取っていただいて、ご協力をいただいているものというふうに考えております。負担は、それぞれお忙しい中で、かなりの負担になっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと48ページの需用費なのですが、光熱水費で25年度の予算では930万だと思っておりますが、今回1,128万ということで、当然これは消費税の影響は受けていると思いますが、それにしてもちょっと金額が大き過ぎるのですが、増の要因をお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、もちろん消費税も中には含まれておりますが、平成24年度の決算、また25年度の実績を踏まえまして、今回228万円の増額を要求させていただきました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

防犯灯に関しては修繕料、それから主に電気代ですね。電気料がかかってきて、これだけの金額があるということで、以前議会のほうからもご提案差し上げた、リースによって町内の全部の防犯灯をLED化するとかということで、今後光熱費等を抑えるあるいは修繕料を抑えるということをご提案は差し上げたのですが、この段階では全く検討されていないという形になっておりますが、その辺いかがが見解をお持ちなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、一般質問でもこの内容は出ておりまして、今現在町といたしましては、見積もりはお願いしているところではございますが、実際に近隣の動向を見まして、まだ町がその方向に進むのかどうかというのは、そこまで話は聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時02分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時03分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、48ページ、49ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 3時04分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時05分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、50ページ、51ページ、項2徴税費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

51ページの11役務費の中の手数料の中に、これはコンビニの収納代行とか銀行、郵便局の口座振替、そういう手数料が入っているのですが、その中に預貯金の調査等という説明があるのですが、この預貯金の調査等というのは、どうした理由でやるのでしょうか、まずそのことを伺います。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

預金調査をする際に、銀行のほうから手数料ということで、その手数料の支払いがその金額になります。
以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その預金調査は、何のためにやるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞納者の財産調査を行う際に、その場合に銀行さんのほうに調査を行っております。
以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 滞納整理のための財産調査ということでなのですが、例えば生活保護申請で調査をすると思うのですが、本人の同意書というか、必ず同意を、誓約書に判を押しますね。そのときには、財産の調査をしますということがしっかり入っていますよね。この税の徴収は、そういう本人との誓約とか同意とかというのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

国税徴収法に基づきまして財産調査を行っておりますので、納税者のそういった承諾とは関係なく、調査を行えることになっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

51ページの13の委託料でございますが、委託料の一番下にある路線価調整業務委託料として152万4,000円、新しい委託料かなと思っているのですが、この業務内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

評価替えの業務の一環で行っていきまして、平成27年度の評価替えに当たりまして、土地評価の一層の適正化と均衡化を図るため、隣接市との行政界境の路線価の調整を行っております。具体的には1,008カ所、そちらの地点につきまして調整を行うという業務でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ、同じく51ページなのですが、土地評価システムのメンテナンス業務委託料、これが29年度は約290万だと思っておりますが、今回658万8,000円ということで増額になっていると思うのですが、この要因をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

こちらにつきましても、評価替えに伴いまして、当町の路線価を算出するための業務でございます。鑑定評価のスケジュールの関係で、3年間にわたりまして行っていきまして、ことしは3年目ということで、それに伴いまして土地評価基準表を作成しましたり、標準宅地の路線価の検証、路線価の最終調整等を行うために、ことしは金額が違ってきております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの杉本委員のところのことなのですが、銀行のほうに支出しているということで、預金のほうを、そういった見る必要があるというのは、26年度予算では大体どのくらいの件数を見ているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税係長。

○税務課収税係長（吉田徳男君） 収税係長の吉田です。お答えいたします。

財産調査につきましては、預金以外にも生命保険契約等々さまざまな各種対象となる財産がございますが、予算計上ではおおよそ4,000件を予定しております。うち、銀行さんですとか保険会社ですとか、全ての会社について手数料が必要というものでもないのです。一部の金融機関に限り手数料が請求されると、一部の銀行さん等々に限りということです。この手数料は、一部の銀行さん、これに対するものでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

細かい説明、ありがとうございます。そのうち、数が相当多いということがわかりましたけれども、実際にそこまでの対応というのは、直接面談をしてこうしていくというのは、とてもできないと思うのですね、職員の数では。ですから、書類上だけなのでしょうけれども、実際にこの中で収納のほうに結びついていく割合というのはどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 税務課収税係長。

○税務課収税係長（吉田徳男君） 割合ということは、どのような数字をもとに割合を出せばいいのかということも難しいところですが、金額的なもので、その割合というものを出すのであれば、滞納繰越額、その調定額ですね、調定額全体に占める預金等の差し押さえによる換価代金、これの割合で見ますと、おおよそ3.4%、その程度になるかと推計しています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、本当にそういうのを見ても徴収が難しいほど、皆さんはやっぱり生活が苦しいということが、かなりわかると思います。ここにおいては、何回もお願いしていますけれども、無理な取り立てはしないということで、引き続きやっていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

この項に対して、職員の方が1名ふえているのですが、それに対して職員手当の中の時間外勤務もふえていますし、それから賃金の部分も変わらず計上されているわけですが、1人ふえても、業務内容がふえたということなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 業務内容自体につきましては、毎年、毎年、例えば住民税におきましては、新規にアクションプランみたいな普通徴収から特別徴収への切りかえですとか、あと年金の方の特別徴収ということで、処理のほうが大分ふえていますので、限られた人員の中で取り組んでいっているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項2徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページ、52ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

52ページの14使用料及び賃借料の事務機借上料なのですが、前年が487万円だったと思いますが、たしか

システムの更新等でまたその前年も借上料の値上げがあって、また今回770万6,000円ということで値上げがあるみたいなのですが、この要因についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

戸籍の今まで電算委託していたところのシステムが、新しい業者のほうに変更になりまして、新機種に25年の年度途中から機種変更を行いまして、25年度はこちらは借り上げ3カ月分計上していたのですけれども、新機種のほうで26年度につきましては、12カ月分の契約となりまして、増額となっておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから55ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

ページは54ページの、全般的というか、投票率のアップということでちょっとお伺いしたいのですが、近年投票率が下がっているというか、平均化しているというのですか、例えば18年12月17日に行われた投票率は50.33なのです。その次が22年12月9日、51.97ということでおおむね半分、半分の方は関心がないということなのですね。この辺を、これから12月に向けて、どのように啓発運動を進めていくのか伺っておきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんのほうからご指摘いただいたように、今までの町長選挙におきまして、そのような約半数程度の投票率となっておりますが、従来防災無線を利用した呼びかけですとか、コミュニティーメールやツイッターの呼びかけ等で行ってまいりましたが、今年度、26年度の町長選挙以降、各投票区において、投票率の低い投票区がございます。そういったところを重点的に、広報車によりまして町内循環で回りまして、呼びかけをしていくと。

また、大きな商業施設のほうにご協力をお願いいたしまして、店内放送等をお願いしたいというふうを考えておりまして、そのような形で投票率の拡充、アップにつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

それから、これについても投票所をふやしたり何だかんだ、そういう評価する部分もあるのですけれども、この中に人件費で上からずっと出ていますけれども、そのような中で職員以外の方を取り上げて、選挙に対する関心を高めていただくということで、今既に取り組んでいますよね。それについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そういう形で、委員さんご指摘のように職員以外の一般の住民の方ということで、学生アルバイトにつきまして協力をいただいているところですが、登録制度をとっておるのですけれども、学生さんのご都合等によりまして、なかなか実際の選挙のときに参加が難しいというようなこともございまして、今後については、よりまた募集をしていきながら、今回の町長選挙におきましても、アルバイトを12投票所で1名ずつを確保していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

ことしも成人式終わりましたけれども、そういうまず20歳になったら選挙権があるのだと。あるのではなくて、やっぱり義務だと私は思っているのです。ですから、こういうものをいろんな機会を捉えてやっていかなければならないと思うのです。

それで、ちょっと早いのですけれども、来年は私たちの分もあるわけです。結局、一生懸命やっているのだけれども、盛り上がりが少なく、やっているほうもちょっと元気が出なくなったところもあるので、私も今から頑張ろうかなと思っているのですけれども、ぜひ。やはり、1つは数値目標がないと、頑張るといっても、100%というわけにはいかないと思うのです。とりあえず半分、例えば町議の場合は、23年の場合は48.28%だったのです。半分の方が行っていないということなのです。やっぱり、政治に対してもっと関心を持っていただくということは、非常に大切なことだと思うのです。ですから、その辺のところを、これから今までと違った手法でやっていかなければならないと思うのですけれども、その辺のところについては研究していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、確かに町議選につきましては、50%を切っている状況が前回の選挙でございました。そのようなこともございまして、先ほどもお話ししましたような形で呼びかけ等を重ねていくとともに、成人式等そういった際に、若い有権者にも投票していただくように努めて周知徹底をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページ、56ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、56ページ、57ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

当初の予定時間となりましたけれども、続行いたします。

その前に、休憩いたします。

（午後 3時22分）

○委員長（菊地浩二君） 再開します。

（午後 3時34分）

○委員長（菊地浩二君） 続いて、57ページから65ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

58ページの19負担金、補助及び交付金というところの補助金のところの入間東部福祉会、それから事業別説明のほうは199ということであります。今、お話ししましたように、事業概要では入間東部が運営するみよしの里、むさしの作業所、三芳太陽の家の運営費助成を行っているというふうに説明になっておりますけれども、運営費助成を行う根拠についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

運営費につきましては、それぞれ入間東部福祉会に属するそれぞれの事業所から、来年度必要な事業費を算出します。それを一応2市1町の財政研究会のほうで精査をし、そこで金額が確定するわけですが、その金額の確定に基づいて支払いを行っているというふうな流れにはなっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

本来、福祉サービス事業所が行う事業は、障害者総合支援法によって介護給付なり、また訓練等給付の収入で運営しているのではないかと思うのですが、この点はどうですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えします。三室です。

ご指摘のとおり、それぞれ事業所につきましては、法に基づく事業を行っているわけですし、そういった中では、それぞれ事業収入、報酬を得て事業費に充てていくということになっております。事業所の中にもいろいろ差がありまして、収入だけで賄える事業所もありますし、そうでない事業所もあるというふうなことがあります。足りない事業所につきましては、補助を行っているというようなことがずっと続いてきているような状況です。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

その補助金額も4,100万と大きくて、一般財源から出ているのです。これは、富士見市やふじみ野市も同様なことをやっていると思いますけれども、協議していただいて、効果的な方法を私は検討すべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 入間東部福祉会の事業の運営につきましては、それぞれ理事会、評議員会でいろいろご意見をいただきながらやっているところかと思えます。また、行政のほうといたしましても、福祉、入間東部福祉会に関連する部署の部課長会というものの中で、いろいろな課題については検討しております。そういった意味を踏まえまして、今後ご指摘のとおり、できるだけご自分たちの力で運営ができるような方向で、課題については一緒に解決していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 変わりました、当初予算書の59ページで、こちらのほうは207ページであります。相談支援事業、委託料としまして591万7,000円を計上されております。生活支援センター業務委託として計上しているわけですが、その業務の内容、現在委託先とか業務場所等、利用者もわかれば、あわせて教えていただきたいと思うのです。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入間東部相談支援センターということで、生活支援センターにつきましては、社会福祉法人の入間東部福祉会に委託をして、現在業務を行っているところでございます。業務内容といたしましては、委託にかかわる部分といたしまして、一般の障害者からの生活相談、生活上の困り事をきちっと受けていただくというようなことを、主にやっていただいているというのが実情でございます。

そのほか、法定事務になりますが、これについては計画相談支援というふうなものをつくって、サービスを利用する際に、利用者の方がどんなサービスを利用していかかというようなところのお手伝いをしているというようなところが、主な内容になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 障害の特性あるいは利用する障害者の方々の生活上の相談を受ける専門職員の配置を考えてみると、身体障害者だけではなく、知的障害や精神的障害のある方を対象とするという事業所が、私は必要であろうと思うのですが、その辺についてはどうなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、いろんな障害がございます。3障害それぞれ特色がございます。現在のところ、この入間東部相談支援センター、三芳町の生活相談支援センター、そこでは3障害に対応するように、私ども福祉課、それから富士見市とも共同事業になっておりますので、富士見市の障害福祉課とともに連携をとりな

がら、3障害いろんな方の相談に対応できるように、日夜それぞれ技術を磨いているというところになります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 特に精神障害者の場合は、疾病と障害をあわせ持つ障害があるわけですが、その方々が気兼ねなく、自由にいつでも集える場所が必要だと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、特に精神障害につきましては、疾病と障害をあわせ持っている。病気の状態が悪くなっても、障害のほうが悪化する。障害が悪化すれば、疾病も悪化するというような、身体、知的とはまた違った特色を持った障害になっております。この相談支援センター開設以降、非常に精神障害者の方の相談もふえております。この方々の中には、この病気がもとで、日常生活が非常に送りづらいと。どこか相談に行く場所が欲しいというような声も多かったものですので、本当に相談する方は、毎日のように定期的に相談に来られたり、福祉課のほうでも、こちらに相談に来る場合も非常に多いわけですが、そういった方々が集える場所というものについては、町のほうでもソーシャルクラブというような活動をやっておりますので、そういったところにも、この相談支援を経てつながっているというような方もおります。

現状としては、以上のところ です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

続きまして、同じ事業別予算書説明書の211ページ、こちらは59ページの下段になります。障害者就労支援センターでありますけれども、担当のほうでも就労意欲のある障害者を支援するということで、支援センターを立ち上げたことは大いに評価しているわけですが、身体、知的、精神、それぞれ特性があるので、相談支援もいろいろと難しいと思うのですが、委託先の相談委員の方、またどのような経験を持っている方とか、どのような資格を持っている方が取り組んでいるのか、あとまたどんな人の相談があるのかなんかもあわせて教えていただけますか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

就労支援センターにつきましても、委員おっしゃるとおり3障害さまざまな方が、特に仕事をしたいという希望の方がお見えになっております。この相談に当たる職員につきましては、もともと障害者の施設で直接的に障害者の生活指導に当たったり、それからその後相談支援専門員という資格、研修を受けて、埼玉県 の認定を受けて専門性を高めております。

この職員につきましては、非常に熱心に取り組んで、障害者の方が希望するできれば業種につけてあげたいということで、日夜さまざまな企業を駆けずり回っております。就職したから一段落ということではなく、就職した後も、企業さんが障害者の障害特性によってどのように対応していいかわからないといったときには、本当に土、日という場合もあるのですけれども、駆けつけて説明をする。それから、障害者の方から、職場でこんなことがあった、相談に乗ってほしいといったときには、障害者の方は土曜、日曜休みという場

合も多いので、そのときにわざわざ来て相談に乗ったりというふうなことで、本当に親身になって相談をしていると。非常に人格的にも、我々から見て立派な方だなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

就労に結びつけるということは、障害者の方も相談員の方も大変根気の要ることなのです。それで、相談員は、職場開拓や、障害者の方と同行して、仕事がなれるまで見守るようなことというのはやっているのかどうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、就労のまず職場開拓につきましては、毎週日曜日に折り込み紙がございます。そこを全部チェックして、可能性がありそうなところには全て電話をかけて、なるべく漏れがないように電話をしております。少しでも話を聞いてくれそうなところがありましたら、その企業に出向いて行って、障害者の就労支援について説明をするというふうなこともやっております。

また、障害者の方が就労を希望する場合には、必ず同行して、ご本人が職場に定着するまでの間、職員からの指示を一旦その職員が聞いて、ご本人に伝えるというようなことをしたりもしておりますので、そういった意味では、懇切丁寧にやっているというふうに評価できるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

障害の方が職場に長く定着できる、また長く働けるように、機動的な対応を今後もしていかないと、弱者の方は心配なのです。ですから、その辺のところを課長のほうでも、今回いろんな面でご苦労はあると思えますけれども、その辺のところの意気込みというのですか、熱く語ってもらいたいと思えます。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特に精神障害者の方、それに限らずというところもあるのですが、仕事をしたいという本当に希望の強い方はたくさんいらっしゃいます。やはりご自分の存在意義というか、毎日の生活の糧、そういったものを働くところに置いていらっしゃる方も多いように思います。そういった方が、ご自分の障害がゆえに、なかなか周囲から理解されなかったり、それから障害特性のことで、少し配慮があれば続けられたのに、諦めざるを得なかったという方もたくさんいらっしゃいました。

この就労支援センターができて以降、そこに特化した支援を、この相談員が一生懸命やっております。当然、我々も福祉課職員、若いケースワーカーも含めて、この就労専門員とともに、日々課題、それから技術の向上に向けて取り組みを行っているところですので、ますますこれから需要が高くなると思われます。一生懸命やっていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

61ページになりますが、目3 老人福祉費の中の8 報償費でございます。ここの中に高齢者に優しいまちづくり懇談会の謝礼として12万3,000円が計上されております。説明書の213ページにございますけれども、この（仮称）高齢者に優しいまちづくり懇談会、この座長謝礼が2万円で3回、それから委員謝礼として3,000円が7人で3回という、会議は3回持たれるのかなと思っているのですけれども、この8名の方の対象の方をどのように選ばれるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者に優しいまちづくり懇談会というのは、来年度新規事業として上程させていただいたものです。その委員さんにつきましては、まず学識から1名ということで、大学の教員、これは座長を務めていただこうかと思っております。それから、あと今の考え、案なのですけれども、やはり地域の中でのお年寄りということを見ると、社会福祉協議会の方が入っていただくのがいいであろうと。それから、あとお年寄りのことをよくわかっていらっしゃる老人を対象とした事業を行っている方、それからあとは民生委員さん、それから地域ということになりますと、行政区からもお願いしたい。そして、老人クラブという中で活動されているということで、老人クラブの方。それから、あと3名ほど考えているのですけれども、特に老人福祉、高齢者の福祉に関して興味関心のある方を、公募で選出しようかというふうに思っているのが、今のところ案でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 新年度の新しい事業だと思うのですが、高齢者に優しいまちづくりという部分で、その懇談会ですが、どういう内容といいますか、進めていきたいのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これまで高齢者の福祉施策に関しましては、どうしても高齢者を福祉の受け手として考えていたところが大きかったように思います。やはり、福祉というのは、受け手と担い手がいるものだというふうに思っております。担当課としては、どうしても福祉を受け手として考えたときには、対象者がどれぐらいいて、金額がどれぐらいかかってといったところに、どうも頭が行きがちになっておった。そんなことを考えておりました。

昨年、スイスのベルン市を視察した町長から、1冊の資料とともに、高齢者施策についての検討を指示されました。福祉課では、スイスのベルン市の高齢者施策の目的、それから理念に、国やその財政規模は違うのですけれども、共通の課題を感じる場合がございます、本事業の立ち上げを予算化したわけです。

ベルン市がどういうふうな施策を立てているかといいますと、高齢者に優しいスイスのまちネットワークということでプロジェクトを立ち上げているわけですが、その目的としては、市民の高齢化に対応できる戦略の活発というふうにしております。理念に、高齢者を問題視することではなく、資源としてこの現象を理解すること。そして、高齢者が一市民として、プロジェクト進行のプロセスの一関係者としなければならないというふうになっております。

当町においても、高齢、または先ほどから出ている高齢者、それから障害者も含めてなのですけども、そういう高齢とか障害というものが、個人の生活の障壁になってはいけないというふうに思っています。生活の障壁になることなく、個々人の個性、特性が十分に発揮できる環境をつくり出すことが重要というふうに考えまして、本プロジェクトを企画したわけでございます。

ですので、進め方といたしましては、町における高齢者の課題、その高齢者の方々が活躍する場がないのか、もしくは必要とするものは何なのか、場合によっては、高齢者が高齢者の福祉の担い手になることも考えられるのではないかと。そういった意味で、こういった企画を立てたわけでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

続きまして、62ページになりますが、19負担金、補助及び交付金の補助金の中のシルバー人材センター710万でございます。昨年同様の補助金が入っておりますけれども、このシルバー人材センターは、現在会員数は何人になっておりますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今、ちょっと調べさせていただきたいと思うのですけれども、済みません。

○委員長（菊地浩二君） 後で回答ですか、それとも今すぐわかりますか。

○福祉課長（三室茂浩君） 今、わかります。

三室です。お答えいたします。失礼いたしました。昨年の12月末現在、会員さんにつきましては337名というふうに、シルバー人材センターから報告を受けております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

このシルバー人材センター、場所も昨年から移動されて、庁舎の隣なのですけれども、会員の方が、なかなか社団法人になられても会員がふえていないという現状と、ことしの4月から、今度公益法人になられると思うのですけれども、人材センターに対する補助金が昨年と同じ金額という部分で、検討というのはされたのでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

当然のことながら、補助金という性質上、いろいろ検討はさせていただきまして、結果としてこの金額になったということでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 関連で、今のシルバーなのですが、以前も予算のときだったと思うのですが、私が要望したというか、今後のあり方ということでお話ししたと思うのですが、独立採算が大前提で、実際にはここにあらわれている710万という補助金以外にも、町のほうからいろんな業務を依頼しているという、そ

れも入札等でなくてですね。ある意味では、二重に補助金出しているのに近いところもあると思うのです。やはり、このまま去年と同じように出し続けるということは、彼らの自立心を、自立しようという動きを、逆に言えば阻害しているみたいなものだと思うのです。やはり、ここは彼らの自立に向かって町が補助して、そこを支援して、最終的には理想論としては、補助金がなくて彼らが自立できるというのが理想なのですが、少しでもそこに向かって検討するように前回もお願いしたと思うのですが、それが全くなされていないというのはちょっと心外なのですが、その辺どういうふうにお考えなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、これでは成果が見えないということであるかと思えます。確かに、シルバーセンターの局長さんともいろいろお話をしながら、補助金を決定していつている過程がございまして、補助金以外に役務を提供してもらって、それに対してお金を支払っているというふうなことはございます。確かに、自立を阻害するというようなことではございます。こちらとしても、できることなら補助金を減らしていきたいというふうには思っているのですが、なかなかきちとした対策がとれていないというのは、ご指摘のとおりかというふうに思います。

シルバー人材センターの運営に必要な財源につきましては、なるべくなら本当にご自分たちの業務の中で確立していつていただきたいというようなことは、これからもお話ししていかなければいけないかというふうには思っておりますが、現在のところ、それに至っていないというふうに捉えられているのが現状かとは思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

去年もお話したとおり、補助金に頼らざるを得ない、自立できないという一番大きな原因は、仕事ととれてきていないと。仕事ととれば、当然会員に登録されている方たちの仕事もふえるので、いいわけで、ハッピーなわけですね。その努力をしないというところに、大きな原因があるのではないかというお話もさせてもらって、いわゆる一般企業に対して働きかけて仕事をとって来ると。ある意味で、営業に近い形の人間を登用して仕事をふやすということが、本来のあり方ではないかというお話をさせていただいたと思うのですが、何かそういう意味では、言葉は悪いですが、安穩として補助金に頼り切っているという姿しか見えないのですね、はたから見ると。やはり営業努力しない限り、会員数はふえないですし、会員になっていらっしゃる方々も、決してハッピーではないと思うのです。そこを根本的にメスを入れて改善する方策を本当にとつていただきたいのですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

私、民間での勤務の経験がないものですので、そういった営業努力の大変さというのが、本当の意味でわかっているかもしれないのですが、シルバー人材センターにおいても、現在若い職員を雇用して、営業のノウハウをベテランの局長が伝えて、営業活動を行っているというふうにも聞いております。その要するに結果が出るのが、どれぐらいかかるのかいうところは、私にもちょっとよくわからないところではあるので

すが、ただそこは頑張っていたかできないといけないということで、営業にしましても、それから会員数をふやすことにつきましても、るる局長さんにはお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最後にしますけれども、ある意味、公的機関であるハローワークなんかの方でも、営業活動をずっとされている方いらっしゃるのですよ。ほとんど毎日出ずっぱり。やはり、そこまでしないと、今の現状、日本の現状では、なかなか高齢者の仕事なんて降って湧いてくるわけではないので、そのこの部分の認識が、私、所長さんないのではないかと思います。ないのだったら、ほかの方、ある方にかえていただくというのも1つだろうし、とにかくメスを入れて、例えばそういう営業活動をやっていた方を臨時職員でもいいから雇ってということで広げない限り、この構図は変わらないと思います。それはぜひ考えていただきたい。

次に、変わって61ページの使用料及び賃借料に関しての土地の借上料、これも前から私言っ、見直しをすべきではないかと言ってきたところなのですが、これはゲートボール場の借り上げですね、土地の。現状で言いますと、ゲートボールはほとんどやっている方いらっしゃるぐらいではないかと。グラウンドゴルフにかわっていると。ゲートボール場の使用状態はどうだという質問させていただいたときにも、そこは捉えていないということで、去年はそういう答えだったのですが、やはりこれもずっとずるずる、ずるずる597万6,000円が見直されないで来ていると思うのですが、今回見直されたのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

使用状況につきましては、調査をさせていただいております。その後、皆さんにお配りした資料もございますが、その後、下半期の1月現在までの使用状況も把握しております。そういった中で、場所によっては、少ないと思われるようなところもあるかと思うのですが、それも月によって変動しているということもございます。利用はされているということは、確かに利用されているということですので、そういった意味では、この使用料につきましては、現在のところ見直しを行うというか、現状維持というようになるところになるかと思いますが、そういったところでございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 福祉課参事。

○福祉課参事（窪田福司君） 窪田です。

使用料の見直しということなのですが、固定資産の評価を変えるときに、町全体の使用料を見直しておりますので、そのときにこちらのほうの借上料も変わっています。ですから、以前、24年のときだと思いますが、借り上げの平米単価が変わったと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 借上料のことは、私、個々の言うつもりはないので、もっとドラスティックに変えるべきだと。単純に言えば、そのこの土地の借上料割ることの使用人数、延べ人数で評価するとか、余り使っていないところだと、統廃合して、その分をほかの部分に回せるほうが、私はいいと思うのです。やっぱ

り、そういう行財政改革やっていく中では、そういう見直しをきちっとしていかないと、財政状況何も変わらないですよ、過去に右倣えでは。三芳の財政って、これから多分すごく厳しくなるはずなのですよね。今回、町債の29億幾らかありますよね。それも償還しなければいけないのですから、当然公債費は上がるという中で、そういうところを見据えて、統廃合できるところは統廃合していくということをきちっと見直してもらいたいと思います。それはそれだけにとどめておきますが……

○委員長（菊地浩二君） 山口委員、新しくいきますか。

○委員（山口正史君） はい。

○委員長（菊地浩二君） ちょっと待ってもらっていいですか。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地浩二君） たくさんいらっしゃるようなので、皆さんにお諮りしたいと思います。

本日の会議はこの程度にとどめて、閉会したいと思います。この後は、翌日に持ち越したいと思えますけれども、いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定をいたしました。

お疲れさまでした。

（午後 4時06分）